

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第28期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋

【英訳名】 OOTOYA, Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三森久実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
(平成22年7月1日に本店所在地を東京都新宿区神楽坂六丁目4番地から上記に移転しております。)

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 瀨田寛明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 瀨田寛明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(千円)	16,203,190	17,155,876	17,402,932	16,872,816	17,240,547
経常利益	(千円)	724,477	577,038	278,000	349,388	575,986
当期純利益	(千円)	335,593	209,665	27,037	45,309	161,019
包括利益	(千円)					149,453
純資産額	(千円)	2,229,866	2,420,546	2,102,395	2,623,147	2,644,531
総資産額	(千円)	6,275,148	6,596,936	6,590,691	7,613,694	8,071,849
1株当たり純資産額	(円)	382.64	408.79	367.98	406.64	410.91
1株当たり当期純利益	(円)	65.80	41.11	5.30	8.84	27.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	31.1	31.6	28.5	31.0	29.5
自己資本利益率	(%)	18.2	10.4	1.4	2.1	6.8
株価収益率	(倍)	20.3	26.8	178.4	95.1	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	872,828	635,810	616,867	864,093	1,069,205
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	841,881	801,972	850,593	839,130	923,373
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	272,137	32,042	174,254	672,731	380,070
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,129,664	1,006,806	907,701	1,611,711	1,370,452
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	537 (1,550)	669 (1,688)	897 (1,560)	938 (1,473)	1,064 (1,583)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	15,767,051	15,927,694	15,857,888	14,978,877	14,975,066
経常利益 (千円)	750,569	610,029	334,919	442,660	630,099
当期純利益 (千円)	353,809	239,022	82,183	145,446	82,166
資本金 (千円)	467,200	467,200	467,200	724,012	724,012
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,800,000	5,800,000
純資産額 (千円)	1,987,583	2,124,606	2,104,790	2,661,861	2,628,981
総資産額 (千円)	5,889,591	6,134,154	6,316,100	7,250,539	7,597,561
1株当たり純資産額 (円)	389.72	416.59	412.70	458.94	453.28
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	20.00 ()	20.00 ()	20.00 ()	20.00 ()	20.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	69.37	46.87	16.11	28.37	14.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	33.7	34.6	33.3	36.7	34.6
自己資本利益率 (%)	18.9	11.6	3.9	6.1	3.1
株価収益率 (倍)	19.3	23.5	58.7	29.6	61.8
配当性向 (%)	28.8	42.7	124.1	70.5	141.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	314 (1,502)	293 (1,592)	309 (1,448)	295 (1,297)	310 (1,364)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、各期の就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	会社の沿革
昭和58年 5月	「和洋食の大戸屋」の店舗展開を目的として、東京都豊島区東池袋に三森久実が資本金3,000千円で株式会社大戸屋を設立
昭和58年11月	「定食の大戸屋」高田馬場店を出店
昭和61年 1月	「ごはんDE大戸屋」吉祥寺店を出店
平成 4年12月	「大戸屋ごはん処」吉祥寺店を全面改装し、その後のモデル店とする
平成 5年 9月	本部を東京都田無市(現在の東京都西東京市)に移転
平成 7年 5月	群馬県第1号店「大戸屋ごはん処」館林駅前店を出店
平成 9年 2月	渋谷地区第1号店「大戸屋ごはん処」渋谷センター街店を出店
平成 9年 5月	首都圏私鉄沿線第1号店「大戸屋ごはん処」下北沢店を出店
平成10年 7月	新宿地区第1号店「大戸屋ごはん処」新宿靖国通り店を出店
平成10年 8月	埼玉県第1号店「大戸屋ごはん処」所沢プロペ通り店を出店
平成11年12月	神奈川県第1号店「大戸屋ごはん処」本厚木店を出店
平成12年 1月	大型商業施設内第1号店「大戸屋ごはん処」横浜ジョイナス店を出店
平成12年10月	「大戸屋ごはん処」相模大野コリドー通り店(第50号店)を出店
平成13年 4月	株式の額面金額の変更を目的に形式上の存続会社である株式会社ジュオ・ハタノと合併し、1株の額面金額を50,000円から50円に変更
平成13年 8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年11月	元社員に対して「大戸屋ごはん処」田無店に係る営業権を譲渡し、「大戸屋ごはん処」田無店は当社第1号のフランチャイズ店舗として営業を開始
平成14年 4月	本部を東京都新宿区岩戸町に移転
平成14年 8月	株式の流通活性化を目的として、1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成14年10月	外部法人及び個人を対象とした「大戸屋ごはん処」フランチャイズ募集を開始
平成14年12月	「大戸屋ごはん処」武蔵小杉駅前店(第100号店)を出店
平成15年 3月	外部法人によるフランチャイズ1号店「大戸屋ごはん処」目黒権之助坂店を出店
平成15年 5月	惣菜・弁当等のテイクアウト専門店を展開すべく株式会社ライスアンドピースを設立
平成15年11月	ロードサイド第1号店「大戸屋ごはん処」甲府昭和店を出店
平成16年 2月	炭火焼・おばんざい風料理店「おとや」池袋東口店を出店
平成16年 3月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社46%出資の OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 1月	OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.が海外第1号店となる「OOTOYA GOHANDOKORO」トンロー店(タイ国バンコク市内)を出店
平成17年 2月	中食市場に係る経営資源の選択と集中の観点から株式会社ライスアンドピースを解散
平成17年 3月	お弁当・おにぎり・惣菜の販売専門店の第1号店「おとや厨房」神楽坂店を出店
平成17年 8月	タイ国で飲食事業の展開を図る目的で、当社40%出資の BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.(現・持分法適用関連会社)を設立
平成17年12月	BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.が弁当販売専門店の第1号店「OOTOYA KITCHEN」サイアムパラゴン店(タイ王国バンコク市)及び惣菜販売専門店の第1号店「OOTOYA DELI」サイアムパラゴン店(タイ王国バンコク市)を出店
平成18年 3月	台湾で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 台湾大戸屋股? 有限公司(現・連結子会社)を設立
平成18年 5月	台湾大戸屋股? 有限公司が台湾第1号店となる「大戸屋ごはん処」衣蝶店(台湾台北市内)を出店
平成19年 1月	OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.がBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.に商号変更
平成19年 8月	香港で飲食事業の展開を図る目的で、当社100%出資の 香港大戸屋有限公司(現・連結子会社)を設立
平成19年10月	シンガポール共和国及びインドネシア共和国で飲食事業のフランチャイズ展開を図る目的で、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(現・持分法適用関連会社)に30%出資
平成20年 2月	低価格定食業態の実験店舗「OOTOYA's Kitchen(大戸屋キッチン)武蔵境店」を出店
平成20年 6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の子会社であるPT. OOTOYA INDONESIAがインドネシア共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」スナヤンシティ店(インドネシア共和国ジャカルタ)を出店
平成20年 7月	香港大戸屋有限公司が香港第1号店となる「大戸屋ごはん処」太古店(香港クオリーベイ)を出店
平成20年12月	PT. OOTOYA INDONESIA(現・持分法適用関連会社)の第三者割当増資に応じ33.3%出資
平成21年 4月	山梨県山梨市に植物工場「大戸屋 GREEN ROOM」を稼働
平成21年 6月	OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.がシンガポール共和国におけるフランチャイズ第1号店となる「大戸屋ごはん処」オーチャードセントラル店(シンガポール共和国オーチャードセントラル)を出店
平成22年 3月	公募による60万株の新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による10万株の新株式発行により、総額513百万円の資金調達を実施
平成22年 3月	本部を現在の東京都武蔵野市中町に移転
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

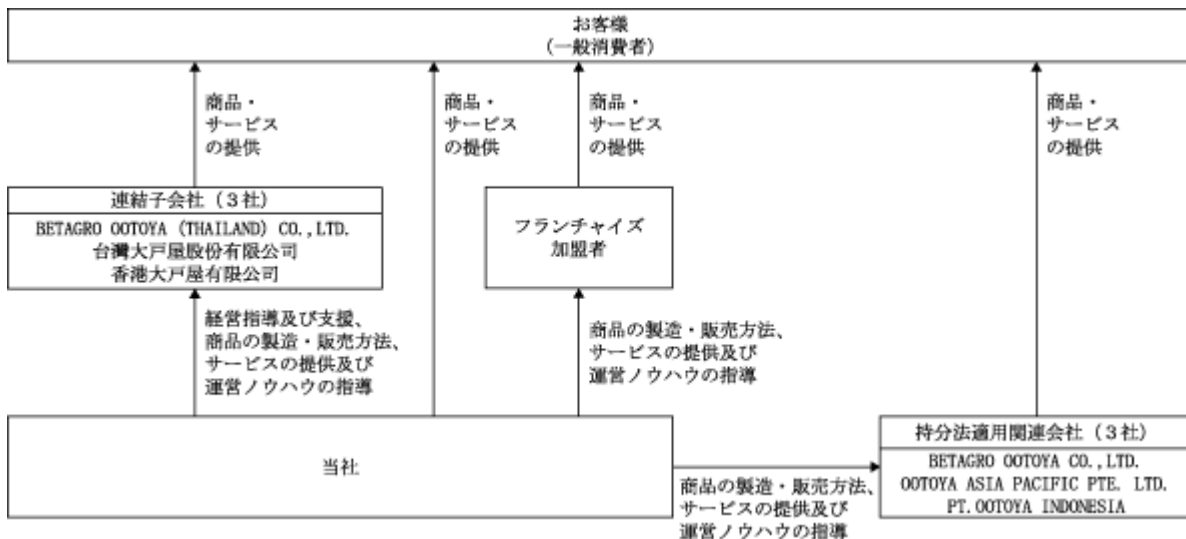
3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社〔BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.、台湾大戸屋股? 有限公司、香港大戸屋有限公司〕及び持分法適用関連会社3社〔BETAGRO OOTOYA CO., LTD.、OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、PT. OOTOYA INDONESIA〕で構成されており、国内及び海外においてそれぞれ一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業及びフランチャイズ事業を行っております。

子会社のBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.は、平成16年3月に設立し、タイ王国において日本食の提供を主体とした飲食店の経営を行っており、台湾大戸屋股? 有限公司は、平成18年3月に設立し、台湾において日本食の提供を主体とした飲食店の経営を行っております。また、香港大戸屋有限公司は、平成19年8月に設立し、平成20年7月より香港において日本食の提供を主体とした飲食店の経営を行っております。

関連会社のBETAGRO OOTOYA CO., LTD.は、平成17年8月に設立され、タイ王国において日本食の提供を主体とした弁当及び惣菜のテイクアウト店の経営を行っていましたが、現在は事業を休止しております。OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、平成19年9月に設立され、シンガポール共和国において日本食の提供を主体とした飲食店の経営を行っております。また、PT. OOTOYA INDONESIAは、平成20年5月に設立され、インドネシア共和国において日本食の提供を主体とした飲食店の経営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) 商品について

イトイン（注1）型定食店「大戸屋ごはん処」における商品は、平成23年3月末現在、主にグランドメニュー（通常メニュー）38品目、おすすめメニュー（45日毎に変更する季節メニュー）2品目、テイクアウト（注2）のお弁当17品目で構成されております。これらは全て店内で調理され、お客様には「手作り」・「出来立て」を召し上がっていただいております。その他には、19品目のサイドメニュー（サラダや小鉢等）、10品目のデザート類及びアルコールを含むドリンク類15品目がございます。

また、手打ちそばと炭火焼き料理を提供するイトイン型料理店「おとや」及び野菜を中心とした料理を提供するイトイン型料理店「やさい料理おとや」におきましては、専門の料理人が旬の食材を使った商品と酒類等を提供しております。

なお、タイ王国で飲食事業を行うBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.が運営する「OOTOYA GOHANDOKORO」及び「OOTOYA KITCHEN」、台湾で飲食事業を行う台湾大戸屋股? 有限公司が運営する「大戸屋ごはん処」、香港で飲食事業を行う香港大戸屋有限公司が運営する「大戸屋ごはん処」、並びに、インドネシア共和国において日本食の提供を主体とした飲食店の経営を行うPT. OOTOYA INDONESIAが運営する「大戸屋ごはん処」、及び、シンガポール共和国において日本食の提供を主体とした飲食店の経営を行うOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.が運営する「大戸屋ごはん処」における商品については、概ね国内の「大戸屋ごはん処」におけるメニュー構成と同様の商品を提供しております。また、タイ王国において日本食の提供を主体とした弁当及び惣菜のテイクアウト店「OOTOYA DELI」における商品については、概ね国内の「大戸屋ごはん処」におけるメニュー構成と同様の商品を提供しております。

(注) 1 「イトイン」とは、お客様にご来店いただき、店舗内にて商品を召し上がっていただく販売形態を指しております。

2 「テイクアウト」とは、お客様に商品をお持ち帰りいただいた上で召し上がっていただく販売形態を指しております。

(2) 店舗について

平成23年3月31日現在の直営及びF C店舗等の地域別分布状況は、次のとおりであります。

地域名	第27期 (平成22年3月31日現在)			第28期 (平成23年3月31日現在)		
	直営店	F C店等	合計	直営店	F C店等	合計
東京都	63	14	77	66	18	84
神奈川県	12	18	30	13	21	34
埼玉県	12	2	14	11	3	14
千葉県	12	6	18	12	7	19
その他関東	1	7	8	1	8	9
北海道	5	3	8	6	2	8
東北	4	5	9	2	8	10
甲信越	3	6	9	4	6	10
北陸	-	4	4	-	5	5
東海	2	4	6	4	4	8
近畿	6	4	10	6	4	10
中国・四国	1	10	11	-	10	10
九州・沖縄	3	12	15	1	13	14
国内計	124	95	219	126	109	235
海外	33	5	38	42	4	46
合計	157	100	257	168	113	281

(注) 1 「その他関東」には、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県は含まれておりません。

2 「海外」は、連結子会社または持分法適用関連会社それぞれの決算期末日現在における稼働店舗数を記載しております。なお、持分法適用関連会社が運営する店舗については「F C店等」に含めて記載しております。

第28期におきましては、直営店舗及びF C店舗による首都圏を中心とした出店を行うとともに、海外店舗の出店も増加したことから、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）以外の地域における店舗数が130店舗（第27期は118店舗）となり、当社グループ全店舗に占める首都圏の割合は53.7%（同54.1%）となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2、3	タイ王国バンコク都	179百万バーツ	海外直営事業	45.8	役員の兼任1名 債務保証
台湾大戸屋股? 有限公司 (注) 3	台湾台北市	60百万円	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 資金援助あり
香港大戸屋有限公司 (注) 3	香港特別区	17百万香港ドル	海外直営事業	100.0	役員の兼任1名 債務保証
(持分法適用関連会社) BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	20百万バーツ	海外フランチャイズ事業	45.0	役員の兼任1名
OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール共和国	1百万シンガポールドル	海外フランチャイズ事業	35.0	資金援助あり
PT. OOTOYA INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ	15,679百万ルピア	海外フランチャイズ事業	33.3	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内直営事業	285 (1,361)
国内フランチャイズ事業	10 ()
海外直営事業	750 (219)
その他	4 ()
全社(共通)	15 (3)
合計	1,064 (1,583)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員7名を含んでおります。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外フランチャイズ事業ではありません。
- 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状態

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
310 (1,364)	32.6	4.9	4,101

セグメントの名称	従業員数(名)
国内直営事業	285 (1,361)
国内フランチャイズ事業	10 ()
海外直営事業	()
その他	()
全社(共通)	15 (3)
合計	310 (1,364)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員7名を含んでおりますが、他社への出向者は含めておりません。また、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国向けの輸出拡大や政府の経済対策効果により持ち直しの動きが見られましたが、原油・原材料価格の上昇や、デフレの進行、雇用情勢の悪化懸念等もあり、景気は足踏み状態が続いております。また、3月11日に発生した東日本大震災が経済活動に与える影響は計り知れず、依然として景気は先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

外食産業におきましては、雇用と所得の先行き不透明感から、外食への支出を控えるといった消費者の節約志向が強まる中、外食チェーンの価格訴求への動きが恒常化し、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、収益性の改善に向けて、国内におきましては、直営店舗の積極的な新規出店と既存店舗の活性化に重点を置くとともに、フランチャイズ事業につきましても、フランチャイズ加盟者の募集とフランチャイズ加盟店舗の新規出店に鋭意取り組んで参りました。海外におきましては、タイ王国、台湾及び香港における直営既存店舗の収益性向上に注力するとともに、インドネシア共和国とシンガポール共和国におけるフランチャイズ店舗に対する経営指導を行って参りました。

一方、「食」に携わる企業の責務として、食と健康に関する正しい知識の修得を目指し、全社的に取り組んでおります「食育活動」の一環といたしまして、当連結会計年度は、国内の直営及びフランチャイズ店舗において、一般消費者に向けた「食育セミナー」を年間を通じて開催して参りました。また、前連結会計年度より稼働させております完全人工光型植物工場「大戸屋GREEN ROOM」においては、食の安全・安心に対する消費者ニーズにお応えするべく、無農薬且つ高品質な葉物野菜の生産技術の確立に向けた研究開発を進めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は17,240百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益631百万円（同60.9%増）、経常利益575百万円（同64.9%増）となり、店舗売却益を主とする特別利益69百万円の計上、固定資産除却損と資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を主とする特別損失164百万円の計上により、当期純利益は161百万円（同255.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は、徹底的な品質の向上と、安全・安心でお値打ち感の高い商品の提供に注力し、競合他社との差別化を図って参りました。

店舗展開につきましては、国内においては、直営店11店舗（美濃加茂店、原宿神宮前店、新宿東口中央通り店、南砂町SCスナモ店、神田鍛冶町店、新横浜2丁目店、イオンモール浜松志都呂店、イオンモール甲府昭和店、銀座三越前店、飯田橋店、イオン北戸田SC店）の新規出店とフランチャイズ加盟店3店舗（JR琴似店、三鷹南口店、横浜伊勢佐木町店）の譲受けがありましたが、社員独立支援制度により直営店4店舗（外苑前店、淵野辺店、エキア川越店、西友福生店）ののれん分けと、フランチャイズ加盟店舗の収益性改善を支援するため、直営店舗として受託運営を行って参りました3店舗（八戸ニュータウン店、宮古店、松江サティ店）をフランチャイズ加盟者に返還し、直営既存店5店舗（那覇国際通り店、経堂農大通り店、福岡春日白水店、おとや厨房南新宿店、小手指西友B館店）を閉店しております。なお、当連結会計年度において、低価格の定食業態の実験店舗として運営して参りました「00TOYA's Kitchen（武蔵境店）」を「大戸屋ごはん処（武蔵境店）」に業態変更いたしました。

これにより、当連結会計年度末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」124店舗、「おとや厨房」1店舗、「おとや」1店舗の総計126店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当連結会計年度の売上高は10,981百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益458百万円（同11.0%減）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」11店舗（トツカーナモール店、大森店、パサージオ西新井店、イオン土浦ショッピングセンター店、稲毛ワングモール店、イオンモール高岡店、湘南台駅前店、イオンタウン武富店、横浜西口店、仙台エスパル店、阪急大井町ガーデン店）の新規出店と、国内直営事業において記載の通り、社員独立支援制度によるのれん分け4店舗等がありましたが、フランチャイズ加盟店3店舗の譲渡及び1店舗（松前店）の閉店があったため、当連結会計年度末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」109店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当連結会計年度の売上高は3,682百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益487百万円（同44.4%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当連結会計年度末現在、42店舗（連結子会社でありますBETAGRO OOTOYA(THAILAND)CO., LTD.が当連結会計年度において7店舗の新規出店と持分法適用関連会社BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.から1店舗を譲受けた結果、タイ王国に27店舗、台湾大戸屋股? 有限公司が当連結会計年度において1店舗の新規出店を行い、台湾に12店舗、香港大戸屋有限公司が香港に3店舗）稼働しており、タイ王国における昨年3月から5月にかけての政情混乱により一部店舗の営業停止を余儀なくされましたが、当連結会計年度の売上高は2,569百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益110百万円（同100百万円増）となりました。

その他

その他は、海外におけるフランチャイズ事業であり、当連結会計年度末現在、シンガポール共和国において2店舗、インドネシア共和国において2店舗を展開しており、当連結会計年度の売上高は7百万円（前年同期比59.9%増）、営業利益は3百万円（前年同期は4百万円の損失）となりました。

なお、持分法適用関連会社であるBETAGRO OOTOYA CO.,LTD.（上述の通り1店舗の譲渡があり、当連結会計年度末現在、稼働中の店舗はありません）、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（当連結会計年度において1店舗の新規出店があり、当連結会計年度末現在、シンガポール共和国において2店舗を展開）、及び、PT. OOTOYA INDONESIA（当連結会計年度において1店舗の閉店があり、当連結会計年度末現在、インドネシア共和国において2店舗を展開）につきましては、当連結会計年度において持分法による投資損失33百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により1,069百万円を獲得し、投資活動により923百万円を使用し、財務活動により380百万円を使用した結果、当連結会計年度末残高は1,370百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は1,069百万円（前年同期比23.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が480百万円、減価償却費が698百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額105百万円等の収入がありましたが、法人税等の支払による支出269百万円があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は923百万円（前年同期比10.0%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出722百万円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は380百万円（前年同期は672百万円の調達）となりました。これは主に、銀行からの借入による収入3,200百万円がありましたが、借入金の返済による支出3,402百万円があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループは生産活動を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載を省略しております。

(2) 食材等仕入実績

当連結会計年度における食材等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	2,904,129	94.6
国内フランチャイズ事業	2,932,619	108.2
海外直営事業	752,625	114.3
合計	6,589,374	102.3

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売方法

当社グループは、大戸屋ごはん処等の直営店舗を展開し、また、フランチャイズ店舗からロイヤルティー等の収入を得ております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごと、及び、地区別に示すと、次のとおりであります。

(セグメント別販売実績)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
国内直営事業	10,981,176	97.2
国内フランチャイズ事業	3,682,338	108.9
海外直営事業	2,569,244	117.5
その他	7,788	159.9
合計	17,240,547	102.2

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(地区別販売実績)

区分	金額(千円)	期末店舗数	前年同期比(%)
東京都	9,930,907	66	101.5
東京都以外	7,309,639	102	103.1
合計	17,240,547	168	102.2

(注) 1 金額に消費税等は含まれておりません。

2 「東京都以外」には、日本国内の東京都以外の道府県及び海外（連結子会社）が含まれております。

3 国内及び海外フランチャイズ事業の販売実績は、「東京都」に含まれております。

4 期末店舗数には、国内及び海外フランチャイズ事業に係る店舗数は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は、食の安全・安心が問われる時代にあって、提供させていただく定食、弁当及び惣菜に係る高安全性及び高品質を更に追求し、且つ、それらの商品をリーズナブルな価格で召し上がって頂けるよう日々努力し続けることにあります。

国内外の景況感は引き続き厳しい状況が続いております。また、3月11日に発生した東日本大震災が経済活動に与える影響は未知数であり、電力供給の制約やサプライチェーンの立て直しの遅れ等、先行き不透明な状況であります。これにより、消費者の生活防衛意識もより一層強まるものと思われ、外食産業の経営環境は益々厳しくなってくるものと予想されます。

こうした中、「人々の心と体の健康を促進する」という当社グループの経営理念を具現化するため、店内調理による「徹底的な品質の向上」に取り組む一方、「食育」や「大戸屋GREEN ROOM（植物工場）」等の新たな技術を活かし、企業価値向上のため、経営努力を重ねて参る所存であります。

事業上の課題といたしましては、国内につきましては、国内直営事業の新規出店スピードを加速させ、収益基盤を強化拡充するとともに、既存店舗の活性化と収益性の改善に取り組んで参ります。また、国内フランチャイズ事業は、既存店舗の活性化と収益性の向上に注力しつつ、フランチャイズ加盟者の開拓とフランチャイズ加盟店舗の新規出店にも鋭意取り組んで参ります。

海外につきましては、海外子会社等に対する経営指導を行い、アジア全体を一つの事業領域と捉え、グローバルな大戸屋ブランドの確立を図って参る所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 三井食品株式会社に対する仕入依存度の高さについて

当社は、自社物流の仕組みは敢えて持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送について全面的に三井食品株式会社に委託しております。

現段階では、効率・コストを考えると、配送集中のメリットを生かしていきたいと考えておりますが、同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、同社の配送機能が一時的に停止し、当社の商品に必要な食材が欠品に陥り、当社店舗の営業及び当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開と出店政策について

当社は駅周辺立地、繁華街立地を中心とした店舗展開を進めて参りましたが、昨今は、ショッピングセンター内等の集客力がある施設等への出店にも注力しております。また、出店エリアは、直営店に関しては首都圏を中心とした出店を実施して参りますが、F C店舗については、首都圏以外のエリアを中心に开店して参ります。

当社が新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、周辺人口や店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社の出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社は、店内調理による高品質な商品を消費者に提供することにより、他社との差別化を図っております。そのため、一定以上の「技術」と店舗運営のための「管理能力」を備えた店主の育成が重要であります。従って、人材育成が順調に進まない場合には、出店数を抑制する方針であるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合及び価格競争の激化について

当社が属する外食産業市場は成熟段階に入っており、従来と比較して当社と明確に競合する業態が散見されるようになってきております。また、コンビニエンスストアや弁当等の中食マーケットとの競合も激しさを増しています。これら競合先の動向や、外食産業の市場規模の縮小等により、当社の商品価格や出店計画等が変更された場合や、来客数が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗の衛生管理について

食品衛生とは安全な商品を消費者に提供することであり、各店舗で厳正な食材の取扱い及び衛生管理を実施するとともに、店主を中心に清潔な店作りに注力しております。しかしながら、当社において万一食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入食材について

昨今、「食」に対する消費者の不安感が増加しております。当社は、安全・安心な食材の調達に向けた調達ルートの多様化に加え、トレーサビリティの追及により産地、物流を確認しつつ、安全性の確保を図っておりますが、BSEや鳥インフルエンザの様な食材に関する問題が発生した場合、また、天候不順で農作物が不作という状況になった場合には、仕入価格への影響が考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社は、アジア地域を中心とする海外への出店を積極的に進めております。出店に当たっては事前に入念な調査を行っておりますが、当該国における法規制、宗教、慣習等の違いや、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争の発生等によるカントリーリスクが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での店舗展開が計画通りの成果を挙げられない場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済事情の急変について

世界的な経済金融危機等、今後経済事情に大きな影響を与える事象が発生した場合には、消費者の購買意欲の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 敷金及び差入保証金について

当社では、出店に際して賃貸人に対し敷金及び差入保証金を支払っております。当社では賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の破綻等により、敷金及び差入保証金の一部または全部が回収不能になる場合や、中途解約となった場合に返還されなくなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) フランチャイズ加盟店との関係について

当社は加盟店希望者とフランチャイズ契約を締結し、加盟店に「大戸屋ごはん処」の店舗を出店する権利を付与しております。当社は加盟店に対し、加盟店の事業活動に伴う食材卸売り等の売掛債権を有しており、加盟店の経営悪化による貸倒引当金の増加が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計について

当社は、既に減損会計を適用しておりますが、今後当社が保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく下落した場合等には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社の直営店及びフランチャイズ加盟店は、「食品衛生法」等の規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、事故等の発生により、営業許可の取消や一定期間の営業停止命令の処分を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 「大戸屋ごはん処」フランチャイズ契約

契約の内容

- (a) 当社が所有する商標及びサービスマークの使用を許諾するとともに、当社の開発した商品の製造・販売方法、サービスの提供及び経営ノウハウを伝授することにより、「大戸屋ごはん処」の営業活動を行う権利を付与する。
- (b) フランチャイズ加盟店は、「大戸屋ごはん処」の同一イメージと品質の維持を図るため、厨房設備、ディスプレイ及び看板並びに什器備品等については、原則として当社が指定するものを当社から購入しなければならない。
- (c) フランチャイズ加盟店は、当社が指定メニューに使用することを指定した食材及び当社が店舗運営のために使用することを指定した消耗品を用いて店舗を営業し、当該食材及び消耗品は当社から購入しなければならない。

契約の期間、契約の更新

契約の締結より満3ヵ年とする。但し、原則として更に3年間毎に自動更新されるものとする。

加盟に際し、徴収する契約料、保証金等

加盟契約料	4,000千円
保証金	1,200千円
ロイヤルティ	月間売上高の5%

(2) 三井食品株式会社との「継続的売買基本契約書」

契約の内容

当社の仕入食材については、試作商品に係る一部の食材を除き、三井食品株式会社から継続的に買受けるものとする。

契約日、契約の更新

平成13年4月2日より1年間。

但し、期間満了1ヵ月前までに両社いずれか一方の申入れがない場合には、自動更新されるものとする。

(3) 業務提携契約の解消

当連結会計年度において、株式会社みらいとの「業務提携契約」を解消いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、他社と比較しても特殊な会計処理や大幅な見積りに依存する会計処理は行っており、見積り等の不確実性による業績に与える可能性は、少ないと思われま

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度中の当社グループを取巻く環境は、国内外の景況感の悪化により雇用と所得の先行き不透明感から、外食への支出を控えるといった消費者の節約志向が強まる中、外食チェーンの価格訴求への動きが恒常化し、引続き厳しい経営環境の中で推移いたしました。

こうした状況下、当社グループは「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおり

の経営成績となりました。

当連結会計年度につきましては、国内直営事業での10,981百万円（前年同期比2.8%減）、国内フランチャイズ事業での3,682百万円（前年同期比8.9%増）、海外直営事業での2,569百万円（前年同期比17.5%増）及びその他（海外フランチャイズ事業）での7百万円（前年同期比59.9%増）を合わせて、連結売上高17,240百万円（同2.2%増）を獲得し、国内フランチャイズ事業に係る仕入高の増加により、売上原価は6,602百万円（同2.0%増）となりましたが、売上総利益で10,638百万円（同2.3%増）となりました。

給与手当4,517百万円（同1.5%減）、地代家賃1,618百万円（同2.1%増）を主とする販売費及び一般管理費は総額で10,007百万円（同0.0%増）を費やし、営業利益で631百万円（同60.9%増）となりました。

営業外収益及び営業外費用はそれぞれ39百万円（同22.8%減）及び94百万円（同0.7%増）となり、経常利益で575百万円（同64.9%増）となりました。

特別利益は69百万円（同45.3%増）、特別損失は164百万円（同36.1%増）となり、法人税等の負担額304百万円（同31.7%増）及び少数株主利益14百万円（前年同期は0.6百万円の少数株主損失）となった結果、当期純利益は161百万円（同255.4%増）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は8,071百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

流動資産は、現金及び預金1,484百万円を主なものとして2,392百万円（前年同期比6.5%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,528百万円及び敷金及び保証金1,518百万円を主なものとして5,679百万円（同12.3%増）であり、資産合計では8,071百万円（同6.0%増）となりました。これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴い資産除去費用を建物及び構築物に計上したことに加え、店舗出店及び生産設備等の新設により、有形固定資産の工具、器具及び備品が増加したためであります。

当連結会計年度末の負債合計は5,427百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

流動負債は、借入金880百万円、買掛金656百万円及び未払金718百万円を主なものとして2,805百万円（前年同期比26.0%減）、固定負債は、長期借入金1,689百万円を主なものとして2,621百万円（同119.1%増）であり、負債合計では5,427百万円（同8.8%増）となりました。これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴い資産除去債務を計上したためであります。

当連結会計年度末の純資産は2,644百万円（前年同期比0.8%増）となり、自己資本比率は29.5%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、新規出店及び既存店改装等に係わる投資であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得、無形固定資産の取得、長期前払費用の取得及び敷金及び保証金の増加による支出総計955百万円であります。

これらの資金は、営業活動により獲得した資金及び前連結会計年度において増資した資金であります。

当連結会計年度末の借入金等の状況は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度末 残高 (百万円)	返済スケジュール		
		1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
短期借入金	20	20		
1年以内に返済予定の 長期借入金	860	860		
長期借入金（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	1,689		600	474
1年以内に返済予定 のリース債務	77	77		
リース債務（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	190		78	59
合計	2,838	958	678	534

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、売上高及び経常利益の増加に資する経営基盤の拡大を目的とした、店舗に係る内装設備等が主たるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は1,061百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 国内直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による426百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による131百万円の設備の投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却または売却は、既存店の閉店及び改装による102百万円の設備の除却と、F C加盟店への既存店舗の譲渡による86百万円の設備の売却を行っております。

(2) 国内フランチャイズ事業

重要な設備投資はありません。

(3) 海外直営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店による272百万円の設備の投資、既存店舗等の改装等による28百万円の設備の投資を行いました。

(4) その他

該当事項はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、山梨事務所の増設による81百万円の設備の投資と、大戸屋GREEN ROOM及び山梨事務所の土地の取得による76百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、首都圏を中心に126店舗(平成23年3月31日現在)のイトイン型飲食店舗及びテイクアウト型店舗を直営方式にて経営いたしております。また、店舗以外に本部事務所(東京都及び山梨県)並びに大戸屋 GREEN ROOMを設けております。

以上のうち、平成23年3月31日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械及び 装置	車輛 運搬具	土地 (面積㎡)	計	
池袋東口店他66店舗 (東京都豊島区他)	国内直 営事業 及び国内 フラン チャイ ズ事業	853,974	232,088				1,086,063	147
本厚木店他12店舗 (神奈川県厚木市他)	国内直 営事業	160,715	52,053				212,768	23
ララガーデン川口店他11店 舗 (埼玉県川口市他)	国内直 営事業	147,970	30,087				178,057	18
千葉銀座通り店他11店舗 (千葉県千葉市中央区他)	国内直 営事業	122,172	29,299				151,472	16
札幌エスタ店他5店舗 (北海道札幌市中央区他)	国内直 営事業	95,920	8,157				104,077	10
甲府昭和店他3店舗 (山梨県甲府市他)	国内直 営事業	82,529	14,445				96,974	7
仙台一番町店他1店舗 (宮城県仙台市青葉区他)	国内直 営事業	26,967	3,194				30,162	4
イトーヨーカドー奈良店他 1店舗 (奈良県奈良市他)	国内直 営事業	20,539	2,563				23,103	3
小山ゆうえんハーヴェスト ウォーク店 (栃木県小山市)	国内直 営事業	16,256	1,026				17,283	1
イオン新潟南ショッピング センター店 (新潟県新潟市港南区)	国内フ ラン チャイ ズ事業	18,563	703				19,267	-
イオンモール浜松志登呂店 (静岡県浜松市西区)	国内直 営事業	26,512	14,456				40,969	2
名古屋栄店 (愛知県名古屋市中区)	国内直 営事業	10,814	2,599				13,413	3
美濃加茂店 (岐阜県美濃加茂市)	国内直 営事業	19,142	6,438				25,580	3
京都三条鴨川店 (京都府京都市中京区)	国内直 営事業	22,278	1,395				23,674	1
西心斎橋店他2店舗 (大阪府大阪市中央区)	国内直 営事業	62,980	21,818				84,798	9
イオン日吉津ショッピング センター店 (鳥取県日吉津市)	国内フ ラン チャイ ズ事業	22,308	2,705				25,013	-
宮崎大島町店 (宮城県宮崎市)	国内直 営事業	20,690	1,167				21,857	1
本部及び山梨事務所 (東京都武蔵野市及び山梨県 山梨市)	全社 (共通)	123,775	29,168		7,285	76,539 (3,130.83)	236,769	52
大戸屋 GREEN ROOM (山梨県山梨市)	全社 (共通)	128,376	3,842	14,518	185	170,226 (6,424.83)	317,150	1

(注) 1 当連結会計年度において、当社は有形固定資産について、減損損失12,089千円を計上しており、上記主要な設備の帳簿価額の金額は、減損処理後の金額によっております。

2 従業員数には、役員11名並びにパートタイマー及びアルバイト1,364名(1日8時間換算)は含まれておりません。

3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

区分	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店舗	国内直営事業	厨房機器等、POSレジ	68,965	116,270	所有権移転外ファイナンス・リース
本部	全社(共通)	パソコン、事務機器等	32,277	42,917	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 上記リース契約期間は、一部を除き、全て5年間であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.はタイ王国バンコク都等において27店舗(平成22年12月31日現在)、台湾大戸屋股? 有限公司は台湾台北市等において12店舗(同)、香港大戸屋有限公司は香港において3店舗(同)の和定食等のイートイン型飲食店舗等をそれぞれ直営方式にて経営しております。

なお、3社の決算期末であります平成22年12月31日現在の事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	計	
BETAGRO OTOYA (THAILAND) CO.,LTD.	トンロー店他23店 (タイ王国バンコク都)	海外直 営事業	353,551	138,084	491,635	487
	フューチャーパーク店 (タイ王国パトゥムタニ県)	海外直 営事業	5,970	3,299	9,269	21
	ザモールガムウォンワン店他1店 (タイ王国ノンタブリー県)	海外直 営事業	23,531	11,025	34,557	41
	本部 (タイ王国バンコク都)	海外直 営事業	4,039	16,941	20,981	45
台湾大戸 屋股? 有 限公司	新光三越南西二館店他7店舗 (台湾台北市)	海外直 営事業	67,898	51,242	119,141	51
	高雄漢神店他1店舗 (台湾高雄市)	海外直 営事業	19,063	10,727	29,790	11
	新竹大遠百店 (台湾新竹市)	海外直 営事業	5,939	3,984	9,923	10
	台南大遠百公園店 (台湾台南市)	海外直 営事業	7,642	4,368	12,011	5
	本部 (台湾台北市)	海外直 営事業	25	438	464	6
香港大戸 屋有限公 司	太古店他2店舗 (香港特別区)	海外直 営事業	46,880	35,181	82,061	63
	本部 (香港特別区)	海外直 営事業	172	470	642	4

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数については、上記以外に持分法適用関連会社への出向者が4名おります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、経営戦略に基づき新規出店計画を策定しております。出店候補地につきましては、「繁華街」、「ショッピングセンター内」、「オフィス街」及び「ロードサイド」等の立地属性でグループ分けし、選定して参ります。

(1) 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画等

当連結会計年度末現在における進行中及び計画中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		増加 客席数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	アルカキット錦糸町店 (東京都墨田区)	国内直 営事業	店舗 設備	51,520	6,434	自己資金及 び借入金	平成23年 2月	平成23年 4月	60
	大宮ステラタウン店 (埼玉県さいたま市北区)	国内直 営事業	店舗 設備	61,089	7,376	自己資金及 び借入金	平成23年 2月	平成23年 4月	84
	大塚南口店 (東京都豊島区)	国内直 営事業	店舗 設備	55,668	8,800	自己資金及 び借入金	平成23年 4月	平成23年 5月	55
	六本木店 (東京都港区)	国内直 営事業	店舗 設備	75,298	16,800	自己資金及 び借入金	平成23年 4月	平成23年 5月	68
	所沢プロペ通り店 (埼玉県所沢市)	国内直 営事業	店舗 設備	61,611	7,700	自己資金及 び借入金	平成23年 4月	平成23年 7月	65
	ココリア多摩センター店 (東京都多摩市)	国内直 営事業	店舗 設備	49,754		自己資金及 び借入金	平成23年 4月	平成23年 5月	58
	湘南辻堂店 (神奈川県藤沢市)	国内直 営事業	店舗 設備	64,279	3,388	自己資金及 び借入金	平成23年 9月	平成23年 11月	60
	北新宿店 (東京都新宿区)	国内直 営事業	店舗 設備	64,975	3,987	自己資金及 び借入金	平成23年 9月	平成23年 11月	62
BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.	OOTOYA KITCHEN サーミットタワー店 (タイ王国バンコク都)	海外直 営事業	店舗 設備	19,180	904	自己資金及 び借入金	平成23年 1月	平成23年 3月	40
	ファッションアイランド 店 (タイ王国バンコク都)	海外直 営事業	店舗 設備	27,400	1,945	自己資金及 び借入金	平成23年 2月	平成23年 4月	86
	セントラルシティパンナ 店 (タイ王国バンコク都)	海外直 営事業	店舗 設備	27,400	2,329	自己資金及 び借入金	平成23年 3月	平成23年 5月	84
	ターミナル2 1店 (タイ王国バンコク都)	海外直 営事業	店舗 設備	27,400	5,425	自己資金及 び借入金	平成23年 8月	平成23年 10月	78
	OOTOYA KITCHEN セントラルラマ9店 (タイ王国バンコク都)	海外直 営事業	店舗 設備	19,180	767	自己資金及 び借入金	平成23年 10月	平成23年 12月	40
	セントラルラマ9店 (タイ王国バンコク都)	海外直 営事業	店舗 設備	27,400	1,178	自己資金及 び借入金	平成23年 10月	平成23年 12月	76

(注) 1 投資予定金額には、敷金及び保証金が含まれております。
2 上記の既支払額の一部には、消費税等は含まれております。

(2) 設備の除却の計画等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	5,800,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	5,800,000	5,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	96（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	96,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,504（注）2,3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,504（注）3 資本組入額 752（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は、これを認めない。</p> <p>譲渡、質入その他処分された新株予約権の行使は、これを認めない。</p> <p>その他の細目は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行し、また、自己株式を処分した場合（新株予約権の行使の場合を除く。）には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替える。

- 3 平成22年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づく平成22年3月16日を払込期日とする公募による新株式発行、及び、平成22年3月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、ストックオプションの新株予約権の要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回ったため、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月16日 (注) 1	600,000	5,700,000	220,125	687,325	220,125	605,525
平成22年3月29日 (注) 2	100,000	5,800,000	36,687	724,012	36,687	642,212

(注) 1 有償一般募集

発行価格 796円 発行価額 733.75円 資本組入額 366.875円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 796円 発行価額 733.75円 資本組入額 366.875円 割当先 三菱UFJ証券株式会社

割当先 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 100,000株

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	5	75	4	8	14,072	14,171	
所有株式数(単元)		4,001	15	4,050	2,527	17	47,382	57,992	800
所有株式数の割合(%)		6.90	0.03	6.98	4.36	0.03	81.70	100.00	

(注) 自己株式74株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三森久実	東京都武蔵野市	1,361	23.48
ロンパー オディエ ダリエ ヘンチ アンド シー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	Rue de la Corraterie 11 P.O. Box 5215 1211 Geneva 11 Switzerland (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	245	4.23
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	2.24
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	2.07
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	103	1.78
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.72
三井食品株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目10番9号	50	0.86
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.86
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号	43	0.74
株式会社住友商事	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43	0.74
計		2,346	40.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,799,200	57,992	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	5,800,000		
総株主の議決権		57,992	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成14年6月27日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第19回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在職する従業員に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 従業員 45
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度

会社法に基づき、平成23年6月24日第28回定時株主総会終結時に在任する執行役員及び同日に在職す

る従業員に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員及び従業員 なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日から2年を経過した日を始期としてその後5年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- 新株予約権の相続はこれを認めない。
- 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- 新株予約権の取得の事由及び条件
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

平成23年6月24日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

会社法に基づき、平成23年6月24日第28回定時株主総会終結時に在任する取締役に対して特に有利な条件を以って新株予約権を発行することを、平成23年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	30,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、株主総会特別決議の日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の割当てを受けた者は、原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得の事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会計法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	74	60
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	74		74	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様に対し長期的、かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、業績に応じ、配当性向を考慮した利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業展開を目的とした投資活動のための内部留保額を決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会です。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当の決定機関は取締役会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株につき20円としております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月24日 定時株主総会決議	115,998	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,544	1,338	1,110	1,045	1,000
最低(円)	1,191	1,092	720	828	739

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	825	827	857	895	967	1,000
最低(円)	802	810	820	856	888	739

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		三 森 久 実	昭和32年11月18日生	昭和51年 5月 株式会社フローラフーズ入社 昭和52年 4月 大戸屋食堂の事業を承継 昭和58年 5月 株式会社大戸屋設立 代表取締役社長就任 平成16年 3月 OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役会長就任 平成17年 8月 BETAGRO OOTOYA CO.,LTD. 代表取締役会長就任(現任) 平成18年 3月 台湾大戸屋股? 有限公司 董事長 (現任) 平成19年 1月 BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.代表取締役社長就任 平成19年 8月 香港大戸屋有限公司 董事長(現 任) 平成21年 4月 BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.代表取締役会長就任(現任) 平成23年 6月 代表取締役会長兼社長就任(現 任)	(注) 3	1,361
取締役副会長		高 橋 昭 夫	昭和24年 9月24日生	平成 6年 6月 株式会社モスフードサービス取締 役 平成10年 2月 フレッシュネスバーガー専務取締役 当社入社 平成15年 3月 F C 事業部長兼店舗開発部長 平成16年 4月 常務取締役就任 平成19年 6月 専務取締役就任 平成21年 6月 取締役副社長就任 平成22年 1月 取締役副社長国内事業本部長就任 平成23年 6月 取締役副会長就任(現任)	(注) 3	2
取締役副社長	社長室長	土 橋 久 一	昭和29年 2月28日生	昭和57年 6月 名豊リース株式会社入社 平成63年 3月 株式会社日本リースオート入社 平成11年 3月 G E フィナンシャルサービス株式会 社入社 平成20年11月 同社フリートサービスカンパニー戦 略営業統括本部副本部長 平成21年 4月 当社入社 コンプライアンス統括部 内部監査担当部長 平成22年 1月 社長室長 平成22年 6月 取締役社長室長就任 平成23年 6月 取締役副社長社長室長就任(現 任)	(注) 3	0
常務取締役	管理本部 長兼総務 部長兼コ ンプライ アンス統 括部長	菊 池 信 二 郎	昭和24年 5月16日生	昭和47年 4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成12年12月 同行本店営業部パーソナルプラザ 虎ノ門所長 平成16年10月 当社入社 執行役員社長室長 平成17年10月 執行役員海外事業部長 平成19年 4月 執行役員海外事業本部長 平成21年 6月 取締役就任 平成22年 1月 取締役総務人事部長 平成23年 6月 常務取締役管理本部長兼総務部長兼 コンプライアンス統括部長就任(現 任)	(注) 3	1
常務取締役	経営企画 部長兼内 部統制担 当	瀧 田 寛 明	昭和39年 8月 9日生	昭和63年 4月 国際証券株式会社入社 平成16年 6月 当社入社 経営企画部長 平成19年 6月 取締役経営企画部長就任 平成20年 4月 取締役経営企画部長兼内部統制担当 平成23年 6月 常務取締役経営企画部長兼内部統制 担当就任(現任)	(注) 3	3
常務取締役	国内事業本 部長	窪 田 健 一	昭和45年 8月18日生	平成 5年 4月 株式会社ライフコーポレーション 入社 平成 8年10月 当社入社 平成12年 4月 第四事業部長 平成19年 4月 F C 事業本部長兼 F C 営業部長 平成19年 6月 取締役 F C 事業本部長兼 F C 営業 部長就任 平成22年 1月 取締役 F C 事業部長 平成23年 6月 常務取締役国内事業本部長就任(現 任)	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外事業 本部長	高田 知典	昭和45年7月17日生	平成6年4月 平成10年11月 平成11年11月 平成14年4月 平成17年3月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月	有限会社マドカ入社 当社入社 神楽坂店主 人材教育部課長 営業部スーパーバイザー 海外事業本部 タイ事業部長 海外事業本部長 取締役海外事業本部長就任 (現任)	(注) 3	-
取締役		都甲 和幸	昭和32年1月20日生	昭和55年4月 昭和58年3月 平成2年7月 平成13年9月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年1月 平成21年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人三優会計社入所 同監査法人代表社員就任 同監査法人退所 都甲公認会計士事務所設立 所長 (現任) 株式会社RTBコンサルティング 設立 代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 1、 3	-
監査役 (常勤)		野崎 拓志	昭和28年2月18日生	昭和51年4月 平成13年7月 平成15年7月 平成19年8月 平成23年6月	東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社近畿第一本部部长兼開発室長 同社首都圏第一本部千葉支店長 同社内部監査部主任内部監査役 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	-
監査役		森 弘治	昭和18年1月18日生	昭和50年4月 平成11年6月	タカセ洋菓子株式会社 同社常務取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 2、 4	-
監査役		安藤 祥治	昭和23年3月19日生	昭和51年9月 平成13年6月	有限会社安藤商事(現株式会社安藤商事)設立 同社代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 2、 4	-
計							1,374

- (注) 1 取締役都甲和幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役森弘治、安藤祥治の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期につきましては、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、森弘治、安藤祥治の2名につきましては平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現するために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は7名で、経営企画部担当部長秋山潔、経理部長矢部文彦、財務部長辻秀記、新規事業部長齋藤弘明、海外事業本部担当部長麻生和男、タイ事業部長田中靖人、商品部長田中信成で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、上場企業として社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、社内研修制度の充実、内部監査体制の整備等による「法令違反行為の未然防止」、社外取締役及び社外監査役の選任等による「取締役会及び監査役会の機能強化」、決算情報の開示早期化及び電磁的開示への移行等による「ディスクロージャーの充実」等に努めております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は「監査役制度」を採用しており、社外監査役を2名選任し、経営への牽制機能を備えております。経営の意思決定機関である取締役会につきましては、本報告書提出日現在、取締役8名（うち、社外取締役1名）で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他重要な業務執行についての意思決定機関として、毎月1回定例開催しております。また、意思決定機能の迅速化及び経営監督機能の強化を目的として、経営会議を毎週1回定例開催しております。経営会議は、役付取締役3名で構成されており、予算実績比較分析、財務状況及び出店計画等の進捗について検討を行い、法令で定められている取締役会決議事項以外の重要項目について意思決定を行っております。更に、執行役員制度を導入し、意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能の分離・分権化を通じ、迅速な意思決定と業務執行を実現する経営管理組織の整備に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、定例取締役会は12回、臨時取締役会は4回、経営会議は原則毎週1回開催し、経営の基本方針その他の重要事項を決定いたしました。また、取締役及び幹部社員を中心とする国内事業本部会議を原則週1回開催し、経営情報と目標の共有化に努め、更に、経営の透明性・公正性を高めるため、適時開示資料の充実、決算説明会の開催等にも注力して参りました。加えて、社内研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成、徹底を図り、公正かつ誠実な企業活動を推進するべく役員、社員一丸となった取組みを実施して参りました。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとした社内業務全般に亘る各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行しております。業務遂行におけるこれら規程等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

リスク管理体制につきましては、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。また、奥野総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて随時アドバイスをお願いしております。

(社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

内部監査は、内部監査担当者（専任1名）による各部の業務執行に係る定期監査の実施及び店舗の管理、運営全般に係る業務監査の実施を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名を以って構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役につきましては、取締役会の他、各種重要会議についても積極的に出席する等、経営及び業務執行に係る監視は有効に機能していると考えております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

(人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役である都甲取締役、並びに、当社の社外監査役である森監査役及び安藤監査役は、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役及び社外監査役は、夫々が専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を担い、適切に遂行しております。

(選任状況に関する考え方)

社外取締役であります都甲和幸氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

また、社外監査役であります森弘治氏及び安藤祥治氏につきましては、飲食業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断したため選任したものであります。

(監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役及び社外監査役による監督につきましては、夫々が専門的な知識と経験等を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を適切に遂行しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	85	85				9
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8				1
社外役員	7	7				3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内とし、役位に対応する個人別報酬額については取締役会で決定することとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内とし、個人別報酬額については監査役の協議をもって決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 21,772千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ラックランド	47,000	17,155	取引関係の維持強化
第一生命保険株式会社	21	2,635	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、三優監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
杉田 純	三優監査法人
鳥居 陽	三優監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の人数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当金

当社は、中間配当金について、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	22	1	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	1	22	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,725,711	1,484,452
売掛金	358,232	410,151
原材料及び貯蔵品	35,285	44,747
前払費用	104,476	125,289
繰延税金資産	43,838	52,987
預け金	224,104	210,505
その他	70,117	68,207
貸倒引当金	3,638	4,040
流動資産合計	2,558,128	2,392,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,987,771	4,507,192
減価償却累計額	1,651,928	1,997,268
建物及び構築物(純額)	2,335,843	2,509,923
工具、器具及び備品	1,156,846	1,453,196
減価償却累計額	545,421	713,153
工具、器具及び備品(純額)	611,424	740,042
土地	170,226	246,766
その他	32,842	40,164
減価償却累計額	3,408	8,816
その他(純額)	29,433	31,347
有形固定資産合計	3,146,928	3,528,080
無形固定資産		
のれん	3,473	6,907
その他	54,127	48,938
無形固定資産合計	57,600	55,846
投資その他の資産		
投資有価証券	61,957	48,024
長期貸付金	58,885	110,227
長期前払費用	50,968	65,390
繰延税金資産	141,852	169,341
敷金及び保証金	1,444,301	1,518,036
その他	93,965	185,219
貸倒引当金	894	619
投資その他の資産合計	1,851,036	2,095,620
固定資産合計	5,055,566	5,679,546
資産合計	7,613,694	8,071,849

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	654,271	656,241
短期借入金	1,592,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	583,298	860,572
リース債務	46,536	77,955
未払金	529,332	718,215
未払法人税等	176,484	248,011
賞与引当金	18,771	42,837
店舗閉鎖損失引当金	8,316	300
その他	185,234	181,824
流動負債合計	3,794,245	2,805,958
固定負債		
長期借入金	609,552	1,689,062
リース債務	127,250	190,581
退職給付引当金	162,242	183,815
長期未払金	2,375	-
資産除去債務	-	240,025
その他	294,880	317,874
固定負債合計	1,196,301	2,621,359
負債合計	4,990,546	5,427,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金	642,212	642,212
利益剰余金	1,074,187	1,119,207
自己株式	-	60
株主資本合計	2,440,412	2,485,371
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,013
為替換算調整勘定	81,875	103,153
その他の包括利益累計額合計	81,875	102,140
少数株主持分	264,611	261,300
純資産合計	2,623,147	2,644,531
負債純資産合計	7,613,694	8,071,849

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	16,872,816	17,240,547
売上原価	6,476,042	6,602,311
売上総利益	10,396,774	10,638,236
販売費及び一般管理費	₁ 10,004,525	₁ 10,007,053
営業利益	392,248	631,182
営業外収益		
受取利息	1,356	2,031
協賛金収入	29,811	18,053
業務受託料	3,074	-
為替差益	326	-
負ののれん償却額	-	4,588
雑収入	16,891	15,076
営業外収益合計	51,460	39,750
営業外費用		
支払利息	57,606	54,902
株式交付費	9,524	-
持分法による投資損失	27,185	33,490
為替差損	-	6,154
雑損失	3	398
営業外費用合計	94,320	94,946
経常利益	349,388	575,986
特別利益		
店舗売却益	22,142	59,756
保険解約返戻金	19,645	-
貸倒引当金戻入額	5,830	275
立退料収入	-	9,169
特別利益合計	47,617	69,201
特別損失		
固定資産除却損	₂ 26,520	₂ 32,313
固定資産売却損	₃ 3,406	₃ 1,366
店舗閉鎖損失	26,275	1,783
店舗閉鎖損失引当金繰入額	280	-
減損損失	₄ 32,171	₄ 12,089
本社移転費用	32,349	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	105,992
その他	-	11,157
特別損失合計	121,004	164,703
税金等調整前当期純利益	276,001	480,484
法人税、住民税及び事業税	191,904	341,986
法人税等調整額	39,415	37,405
法人税等合計	231,320	304,580
少数株主損益調整前当期純利益	-	175,904
少数株主利益又は少数株主損失()	627	14,884
当期純利益	45,309	161,019

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	175,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,013
為替換算調整勘定	-	24,903
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,561
その他の包括利益合計	-	² 26,451
包括利益	-	¹ 149,453
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	140,755
少数株主に係る包括利益	-	8,697

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	467,200	724,012
当期変動額		
新株の発行	256,812	-
当期変動額合計	256,812	-
当期末残高	724,012	724,012
資本剰余金		
前期末残高	385,400	642,212
当期変動額		
新株の発行	256,812	-
当期変動額合計	256,812	-
当期末残高	642,212	642,212
利益剰余金		
前期末残高	1,130,878	1,074,187
当期変動額		
剰余金の配当	102,000	116,000
当期純利益	45,309	161,019
当期変動額合計	56,690	45,019
当期末残高	1,074,187	1,119,207
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	60
当期変動額合計	-	60
当期末残高	-	60
株主資本合計		
前期末残高	1,983,478	2,440,412
当期変動額		
新株の発行	513,625	-
剰余金の配当	102,000	116,000
当期純利益	45,309	161,019
自己株式の取得	-	60
当期変動額合計	456,934	44,959
当期末残高	2,440,412	2,485,371

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,013
当期変動額合計	-	1,013
当期末残高	-	1,013
為替換算調整勘定		
前期末残高	106,783	81,875
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,907	21,277
当期変動額合計	24,907	21,277
当期末残高	81,875	103,153
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	106,783	81,875
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,907	20,264
当期変動額合計	24,907	20,264
当期末残高	81,875	102,140
少数株主持分		
前期末残高	225,700	264,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,910	3,311
当期変動額合計	38,910	3,311
当期末残高	264,611	261,300
純資産合計		
前期末残高	2,102,395	2,623,147
当期変動額		
新株の発行	513,625	-
剰余金の配当	102,000	116,000
当期純利益	45,309	161,019
自己株式の取得	-	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,818	23,575
当期変動額合計	520,752	21,383
当期末残高	2,623,147	2,644,531

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	276,001	480,484
減価償却費	602,569	698,501
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,830	126
賞与引当金の増減額（ は減少）	495	24,066
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	64,949	8,016
退職給付引当金の増減額（ は減少）	19,757	21,573
受取利息及び受取配当金	1,357	2,053
株式割当益	-	2,968
支払利息	57,606	54,902
持分法による投資損益（ は益）	27,185	33,490
株式交付費	9,524	-
店舗売却損益（ は益）	22,142	59,756
固定資産売却損益（ は益）	3,406	1,366
固定資産除却損	18,077	25,908
投資有価証券評価損益（ は益）	-	517
減損損失	32,171	12,089
店舗閉鎖損失	33,663	5,599
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	105,992
本社移転費用	16,191	-
保険解約返戻金	19,645	-
売上債権の増減額（ は増加）	63,106	52,071
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,138	9,949
前払費用の増減額（ は増加）	12,687	22,427
未収入金の増減額（ は増加）	4,496	10,707
仕入債務の増減額（ は減少）	92,476	5,466
未払金の増減額（ は減少）	3,032	20,808
未払費用の増減額（ は減少）	21,346	6,930
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,925	9,291
その他	34,095	44,249
小計	1,044,794	1,390,970
利息及び配当金の受取額	1,012	1,337
利息の支払額	57,853	53,654
法人税等の支払額	123,858	269,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	864,093	1,069,205

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	14,460	62,880
貸付金の回収による収入	7,716	9,246
投資有価証券の取得による支出	17,188	17,990
子会社株式の取得による支出	26,001	-
有形固定資産の取得による支出	849,625	722,648
有形固定資産の売却による収入	67,877	118,219
無形固定資産の取得による支出	6,461	11,976
長期前払費用の取得による支出	17,269	51,981
保険積立金の解約による収入	47,340	-
敷金及び保証金の差入による支出	74,050	168,409
敷金及び保証金の回収による収入	63,020	60,800
その他	20,028	75,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	839,130	923,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,500,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	3,367,840	2,572,000
長期借入れによる収入	820,800	2,200,000
長期借入金の返済による支出	690,758	830,219
リース債務の返済による支出	39,797	62,206
株式の発行による収入	505,100	-
自己株式の取得による支出	-	60
少数株主からの払込みによる収入	46,409	-
配当金の支払額	101,183	115,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	672,731	380,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,315	7,020
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	704,010	241,258
現金及び現金同等物の期首残高	907,701	1,611,711
現金及び現金同等物の期末残高	1,611,711	1,370,452

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 BETAGRO OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾大戸屋股? 有限公司 香港大戸屋有限公司	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 BETAGRO OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾大戸屋股? 有限公司 香港大戸屋有限公司
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社数 3社 会社等の名称 BETAGRO OOTOYA CO.,LTD. OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. PT. OOTOYA INDONESIA	持分法を適用した関連会社数 3社 会社等の名称 BETAGRO OOTOYA CO.,LTD. OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. PT. OOTOYA INDONESIA (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社3社の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)	有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 たな卸資産 原材料及び貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く)定額法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～20年 無形固定資産(リース資産を除く)定額法 のれんについては、その支出の効果の発現期間(5年)によっております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)定額法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～34年 無形固定資産(リース資産を除く)定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
(3)重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖により発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における閉鎖決定店舗の閉店時に発生すると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(4)重要なヘッジ会計の方法	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。 なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(5)のれんの償却方法及び償却期間		<p>のれんについては、その支出の効果の発現期間(3年~5年)によっております。</p> <p>負ののれんについては、その取得の実態に基づいた適正な期間(5年)で均等に償却しております。</p>
(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>負ののれんの償却に関する事項 負ののれんについては、その取得の実態に基づいた適正な期間(5年)で均等に償却しております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ20,679千円、税金等調整前当期純利益は、126,672千円減少しております。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当連結会計年度は13千円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示していません。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「業務受託料」(当連結会計年度は1,192千円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 前連結会計年度において「雑収入」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」については、当連結会計年度において、営業外収益の合計の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「雑収入」に含まれている「負ののれん償却額」の額は、4,588千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 59,457千円	1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 26,252千円
2 保証債務 金融機関借入の保証 F C加盟店(1件) 332千円	2 保証債務 金融機関借入の保証 F C加盟店(4件) 137,056千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																		
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与手当 4,585,314千円 貸倒引当金繰入額 1,987千円 賞与引当金繰入額 18,771千円 退職給付費用 33,173千円 地代家賃 1,585,622千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与手当 4,517,871千円 貸倒引当金繰入額 401千円 賞与引当金繰入額 42,837千円 退職給付費用 37,414千円 地代家賃 1,618,979千円																		
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産 18,077千円 解体費 5,917千円 リース契約解約損 2,525千円 合計 26,520千円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産 25,661千円 無形固定資産 256千円 解体費 4,605千円 リース契約解約損 1,789千円 合計 32,313千円																		
3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 71千円 車両運搬具 3,334千円 合計 3,406千円	3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 232千円 車両運搬具 1,133千円 合計 1,366千円																		
4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗(3店舗・福岡県春日市他)</td> <td>建物・リース資産等</td> <td>32,171千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>32,171千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。 減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した3店舗であり、これらの店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物26,113千円、リース資産3,525千円、その他2,532千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算定しております。</p>	用途・場所	種類	金額	直営店舗(3店舗・福岡県春日市他)	建物・リース資産等	32,171千円	合計		32,171千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗(1店舗・東京都江東区)</td> <td>建物・工具、器具及び備品</td> <td>12,089千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>12,089千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。 減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した1店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物11,575千円、工具、器具及び備品513千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。</p>	用途・場所	種類	金額	直営店舗(1店舗・東京都江東区)	建物・工具、器具及び備品	12,089千円	合計		12,089千円
用途・場所	種類	金額																	
直営店舗(3店舗・福岡県春日市他)	建物・リース資産等	32,171千円																	
合計		32,171千円																	
用途・場所	種類	金額																	
直営店舗(1店舗・東京都江東区)	建物・工具、器具及び備品	12,089千円																	
合計		12,089千円																	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	70,216千円
少数株主に係る包括利益	12,207千円
計	82,424千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

為替換算調整勘定	29,708千円
持分法適用会社に対する持分相当額	8,033千円
計	37,742千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,100,000	700,000		5,800,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成22年3月16日 公募増資による新株発行 600,000株

平成22年3月29日 第三者割当増資による新株発行 100,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	102,000	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,000	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,800,000			5,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		74		74

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116,000	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,998	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,725,711千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>114,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,611,711千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ、75,521千円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,725,711千円	預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	114,000千円	合計	1,611,711千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,484,452千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>114,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,370,452千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 (1)当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ、157,642千円であります。 (2)当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、250,204千円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,484,452千円	預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	114,000千円	合計	1,370,452千円
現金及び預金勘定	1,725,711千円												
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	114,000千円												
合計	1,611,711千円												
現金及び預金勘定	1,484,452千円												
預金期間が3ヶ月を 超える定期預金	114,000千円												
合計	1,370,452千円												

3

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)					当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引					リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	119,459	89,516	9,366	20,577	機械及び装置	75,483	63,305	7,984	4,193
工具、器具及び備品	571,996	365,173	10,856	195,965	工具、器具及び備品	316,188	254,474	-	61,714
無形固定資産その他	123,669	77,346	-	46,323	無形固定資産その他	123,669	102,080	-	21,589
合計	815,125	532,037	20,223	262,865	合計	515,342	419,860	7,984	87,497
(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額					(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
136,308千円					74,310千円				
1年超					1年超				
96,642千円					19,936千円				
合計					合計				
232,951千円					94,246千円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
9,900千円					2,348千円				
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
192,128千円					137,953千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
13,083千円					7,551千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
176,768千円					128,921千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
7,119千円					3,580千円				
減損損失					減損損失				
3,525千円					-千円				
(4)減価償却費相当額の算定方法					(4)減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5)利息相当額の算定方法					(5)利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				
ファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引				
(1)リース資産の内容					(1)リース資産の内容				
・有形固定資産					・有形固定資産				
主として、直営事業における店舗の厨房機器(工具、器具及び備品)等であります。					同左				
・無形固定資産					・無形固定資産				
主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。					同左				
(2)リース資産の減価償却の方法					(2)リース資産の減価償却の方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。					同左				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,725,711	1,725,711	
(2) 売掛金	358,232	358,232	
(3) 預け金	224,104	224,104	
(4) 敷金及び保証金	1,444,301	1,115,034	329,267
資産計	3,752,350	3,423,082	329,267
(5) 買掛金	654,271	654,271	
(6) 短期借入金	1,592,000	1,592,000	
(7) 1年内返済予定の長期借入金	583,298	584,394	1,096
(8) リース債務（流動負債）	46,536	47,132	595
(9) 未払金	529,332	529,332	
(10) 長期借入金	609,552	612,317	2,764
(11) リース債務（固定負債）	127,250	128,260	1,009
負債計	4,142,242	4,147,707	5,465
(12) デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、償還予定時期を見積り、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務（流動負債）、(10) 長期借入金、並びに(11) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(12)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 其他有価証券 非上場株式	2,500
(2) 関係会社株式 関連会社株式	59,457
合計	61,957

(注) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,725,711			
売掛金	358,232			
預け金	224,104			
敷金及び保証金	33,679	3,363	226,176	1,181,081
合計	2,341,728	3,363	226,176	1,181,081

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	583,298	419,516	158,913	31,122		
リース債務	46,536	47,931	47,133	27,998	4,186	
合計	629,834	467,447	206,047	59,121	4,186	

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、賃借物件等に係る敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、所管部署が相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,484,452	1,484,452	
(2) 売掛金	410,151	410,151	
(3) 預け金	210,505	210,505	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	19,790	19,790	
(5) 敷金及び保証金	1,518,036	1,209,858	308,178
資産計	3,642,936	3,334,758	308,178
(6) 買掛金	656,241	656,241	
(7) 短期借入金	20,000	20,000	
(8) 1年内返済予定の長期借入金	860,572	861,489	917
(9) リース債務（流動負債）	77,955	79,122	1,167
(10) 未払金	718,215	718,215	
(11) 長期借入金	1,689,062	1,694,179	5,116
(12) リース債務（固定負債）	190,581	196,557	5,975
負債計	4,212,629	4,225,806	13,176
(13) デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、賃借物件等に係る敷金及び保証金について、償還予定時期を見積り、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、並びに(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) リース債務（流動負債）、(11) 長期借入金、並びに(12) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(13)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	1,982
(2) 関係会社株式 関連会社株式	26,252
合計	28,234

(注) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,484,452			
売掛金	410,151			
預け金	210,505			
敷金及び保証金	43,684	3,669	278,757	1,191,925
合計	2,148,794	3,669	278,757	1,191,925

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	860,572	600,782	474,630	436,200	177,450	
リース債務	77,955	78,009	59,807	36,860	15,904	
合計	938,528	678,791	534,437	473,060	193,354	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,155	15,144	2,011
小計	17,155	15,144	2,011
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,635	2,940	304
小計	2,635	2,940	304
合計	19,790	18,084	1,706

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	308,700	141,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末(平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	785,400	528,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>172,466千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td>172,466千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>10,223千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td>162,242千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>30,191千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>2,060千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理</td> <td>921千円</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ +)</td> <td>33,173千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>ポイント基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>4年</td> </tr> </table> <p>各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	退職給付債務	172,466千円	年金資産		未積立退職給付債務(+)	172,466千円	未認識数理計算上の差異	10,223千円	退職給付引当金(+)	162,242千円	勤務費用	30,191千円	利息費用	2,060千円	数理計算上の差異の費用処理	921千円	額		退職給付費用(+ +)	33,173千円	退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	割引率	1.5%	数理計算上の差異の処理年数	4年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>191,915千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td>191,915千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>8,099千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td>183,815千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>31,386千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>2,469千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理</td> <td>3,559千円</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ +)</td> <td>37,414千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	191,915千円	年金資産		未積立退職給付債務(+)	191,915千円	未認識数理計算上の差異	8,099千円	退職給付引当金(+)	183,815千円	勤務費用	31,386千円	利息費用	2,469千円	数理計算上の差異の費用処理	3,559千円	額		退職給付費用(+ +)	37,414千円
退職給付債務	172,466千円																																														
年金資産																																															
未積立退職給付債務(+)	172,466千円																																														
未認識数理計算上の差異	10,223千円																																														
退職給付引当金(+)	162,242千円																																														
勤務費用	30,191千円																																														
利息費用	2,060千円																																														
数理計算上の差異の費用処理	921千円																																														
額																																															
退職給付費用(+ +)	33,173千円																																														
退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準																																														
割引率	1.5%																																														
数理計算上の差異の処理年数	4年																																														
退職給付債務	191,915千円																																														
年金資産																																															
未積立退職給付債務(+)	191,915千円																																														
未認識数理計算上の差異	8,099千円																																														
退職給付引当金(+)	183,815千円																																														
勤務費用	31,386千円																																														
利息費用	2,469千円																																														
数理計算上の差異の費用処理	3,559千円																																														
額																																															
退職給付費用(+ +)	37,414千円																																														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名及び従業員45名
株式の種類及び付与数	普通株式150,000株
付与日	平成14年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は、これを認めない。 譲渡、質入その他処分された新株予約権の行使は、これを認めない。 その他の細目は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年8月1日～平成24年6月26日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	107,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	1,000
未行使残(株)	106,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	1,504
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名及び従業員45名
株式の種類及び付与数	普通株式150,000株
付与日	平成14年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は、これを認めない。</p> <p>譲渡、質入その他処分された新株予約権の行使は、これを認めない。</p> <p>その他の細目は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年8月1日～平成24年6月26日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	106,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	10,000
未行使残(株)	96,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	1,504
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
(1) 流動資産	(1) 流動資産
未払事業税	未払事業税
賞与引当金	賞与引当金
未払事業所税	未払事業所税
本社移転費用	未払社会保険料
店舗閉鎖損失引当金	その他
減損損失	計
その他	
計	
(2) 固定資産	(2) 固定資産
退職給付引当金	資産除去債務
減損損失	退職給付引当金
子会社欠損金	減損損失
連結会社内部利益消去	子会社欠損金
負ののれん	連結会社内部利益消去
その他	負ののれん
小計	その他
評価性引当額	小計
計	評価性引当額
繰延税金資産の純額	計
	繰延税金負債
	固定負債
	資産除去費用
	その他有価証券評価差額金
	その他
	計
	繰延税金資産の純額
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
%	%
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割等	住民税均等割等
評価性引当額の増加	評価性引当額の増加
持分法投資損失	子会社税率差異
のれん償却額	持分法投資損失
子会社税率差異	その他
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～50年と見積り、割引率は1.33%～4.19%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	225,923千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,280千円
時の経過による調整額	5,374千円
資産除去債務履行による減少	8,540千円
その他増減額(は減少)	7,013千円
期末残高	240,025千円

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	飲食事業 (千円)	フランチャイズ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,485,935	3,386,880	16,872,816		16,872,816
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	13,485,935	3,386,880	16,872,816		16,872,816
営業費用	13,000,451	3,057,765	16,058,217	422,351	16,480,568
営業利益	485,484	329,115	814,599	(422,351)	392,248
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	4,794,735	857,301	5,652,037	1,961,656	7,613,694
減価償却費	567,513	20,838	588,352	18,805	607,158
減損損失	32,171		32,171		32,171
資本的支出	793,000	69,085	862,086	155,760	1,017,846

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 飲食事業・・・一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業

(2) フランチャイズ事業・・・フランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(422,351千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,961,656千円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,685,854	2,186,962	16,872,816		16,872,816
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	293,022		293,022	(293,022)	
計	14,978,877	2,186,962	17,165,839	(293,022)	16,872,816
営業費用	13,928,491	2,247,666	16,176,158	304,410	16,480,568
営業利益又は営業損失()	1,050,385	60,704	989,681	(597,432)	392,248
資産	4,638,649	1,185,612	5,824,262	1,789,432	7,613,694

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・タイ王国、台湾、香港

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(422,351千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,961,656千円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	計
海外売上高(千円)	2,191,833	2,191,833
連結売上高(千円)		16,872,816
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.0	13.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・・・・タイ王国、台湾、香港 等
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に国内事業本部及び海外事業本部を置き、各事業本部は一般消費者に対し定食、弁当及び惣菜の販売を行う直営事業とフランチャイズ事業を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした事業形態別セグメントから構成されており、「国内直営事業」、「国内フランチャイズ事業」及び「海外直営事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内直営事業」及び「海外直営事業」は、それぞれ国内及び海外において、一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売事業を行っております。「国内フランチャイズ事業」は、国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	11,298,973	3,382,009	2,186,962	16,867,945	4,871	16,872,816
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,298,973	3,382,009	2,186,962	16,867,945	4,871	16,872,816
セグメント利益又は損失()	514,914	337,375	9,778	862,068	4,820	857,247
セグメント資産	3,369,795	650,388	1,138,766	5,158,950	120,379	5,279,330
その他の項目						
減価償却費	319,013	20,119	211,629	550,763	-	550,763
のれんの償却額	818	-	8,832	9,651	-	9,651
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	59,457	59,457
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	350,896	2,330	338,090	691,317	-	691,317

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外フランチャイズ事業であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	10,981,176	3,682,338	2,569,244	17,232,758	7,788	17,240,547
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,981,176	3,682,338	2,569,244	17,232,758	7,788	17,240,547
セグメント利益	458,024	487,316	110,058	1,055,400	3,552	1,058,952
セグメント資産	3,761,484	758,952	1,164,411	5,684,848	160,223	5,845,072
その他の項目						
減価償却費	357,323	25,517	264,151	646,992	-	646,992
のれんの償却額	3,488	-	1,058	4,546	-	4,546
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	26,252	26,252
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	748,124	7,871	328,396	1,084,392	-	1,084,392

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外フランチャイズ事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,867,945	17,232,758
「その他」の区分の売上高	4,871	7,788
連結財務諸表の売上高	16,872,816	17,240,547

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	862,068	1,055,400
「その他」の区分の利益	4,820	3,552
全社費用(注)	464,999	427,769
連結財務諸表の営業利益	392,248	631,182

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,158,950	5,684,848
「その他」の区分の資産	120,379	160,223
全社資産(注)	2,334,364	2,226,777
連結財務諸表の資産合計	7,613,694	8,071,849

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	550,763	646,992	-	-	20,974	26,647	571,738	673,639
のれんの償却額	9,651	4,546	-	-	-	-	9,651	4,546
持分法適用会社への投資額	-	-	59,457	26,252	-	-	59,457	26,252
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	691,317	1,084,392	-	-	310,524	178,759	1,001,841	1,263,152

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社又は管理部門の設備投資額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
14,663,514	2,577,033	17,240,547

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・タイ王国、台湾、香港

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,717,421	810,658	3,528,080

- (注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
アジア・・・タイ王国、台湾、香港

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	計		
減損損失	12,089			12,089		12,089

- (注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外フランチャイズ事業であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	計		
(のれん)						
当期償却額	3,488		1,058	4,546		4,546
当期末残高	5,876		1,031	6,907		6,907
(負ののれん)						
当期償却額	4,588			4,588		4,588
当期末残高	6,882			6,882		6,882

- (注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外フランチャイズ事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	三 森 智 文 (注) 1			当社 従業員		不動産の 購入	不動産の 購入 (注) 2	99,330		
役員	三 森 久 実			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 24.8%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注) 3		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社の主要株主及び代表取締役社長である三森久実の近親者であります。

2 取引金額は第三者鑑定評価に基づき決定しております。

3 当社が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。また、連帯保証件数及び連帯保証物件の年間賃借料は、次のとおりであります。

氏名	保証件数 (平成22年3月31日現在)	年間対象賃借料 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
三 森 久 実	2 件	20,448千円

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	三 森 智 文 (注) 1			当社 従業員		不動産の 購入	不動産の 購入 (注) 2	28,840		
役員	三 森 久 実			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 23.5%		不動産 賃貸借 に伴う 被債務保証	(注) 3		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の主要株主及び代表取締役社長である三森久実の近親者であります。
2 取引金額は第三者鑑定評価に基づき決定しております。
3 当社が賃借している事業所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払及び担保の提供はありません。また、連帯保証件数及び連帯保証物件の年間賃借料は、次のとおりであります。

氏名	保証件数 (平成23年 3月31日現在)	年間対象賃借料 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
三 森 久 実	2 件	20,798千円

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	406円64銭	1株当たり純資産額	410円91銭
1株当たり当期純利益	8円84銭	1株当たり当期純利益	27円76銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	45,309	161,019
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	45,309	161,019
普通株式の期中平均株式数(株)	5,127,123	5,799,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式106,000株	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式96,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において、平成23年7月1日を効力発生日として、吸収分割方式による会社分割を行い、平成23年5月16日に設立した当社の100%出資の子会社「株式会社大戸屋分割準備会社」に当社の日本国内における飲食店事業(直営・フランチャイズ事業を含む。但し、グループ会社の経営管理を行う機能を除く。)を承継させ、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

これに伴い、平成23年7月1日をもって、当社は商号を「株式会社大戸屋ホールディングス」に、承継会社である株式会社大戸屋分割準備会社は商号を「株式会社大戸屋」へ変更いたします。

1 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループは、「家庭食の代行業」として、心のもった美味しい料理をお値打ち価格で提供するため、セントラルキッチンを持たない、店内調理にこだわった定食チェーンとして成長して参りました。国内においては、直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗によるチェーン展開を図り、海外においては、タイ王国、台湾、香港における店舗展開を進めるとともに、インドネシア共和国、シンガポール共和国においてフランチャイズ事業に取組むなど、成長著しいアジアマーケットに特化して事業を展開して参りました。

当社グループは、素材にこだわりを持ち、安全・安心でかつお値打ち感の高い商品をより多くのお客様に提供することによって、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を図るためには、権限委譲とともに責任体制を明確化し、機動的且つ柔軟な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制の構築が必要と考え、持株会社体制へ移行することといたしました。

2 会社分割の要旨

(1) 会社分割する事業内容

国内直営事業及び国内フランチャイズ事業

(2) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社である「株式会社大戸屋分割準備会社」を承継会社とする分社型吸収分割

(3) 分割に係る割当ての内容

当社は、株式会社大戸屋分割準備会社（承継会社）の発行済株式のすべてを保有しているため、本分割に際して、承継会社は本事業に関する権利義務の全部に代わる対価を交付いたしません。

3 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成23年3月31日現在)	承継会社 (平成23年5月16日設立)
(1) 商号	株式会社大戸屋 (平成23年7月1日付で「株式会社大戸屋ホールディングス」に変更予定)	株式会社大戸屋分割準備会社 (平成23年7月1日付で「株式会社大戸屋」に変更予定)
(2) 主な事業内容	飲食事業 フランチャイズ事業 等	国内飲食事業 国内フランチャイズ事業 (但し、本件分割前は事業を行っておりません)
(3) 設立年月日	昭和58年5月20日	平成23年5月16日
(4) 本店所在地	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
(5) 代表者の役職氏名	代表取締役社長 三森 久実	代表取締役社長 三森 久実
(6) 資本金の額	724,012千円	10,000千円
(7) 発行済株式総数	5,800,000株	200株
(8) 純資産	2,628,981千円	10,000千円
(9) 総資産	7,597,561千円	10,000千円
(10) 負債	4,968,579千円	
(11) 売上高	14,975,066千円	
(12) 決算期	3月31日	3月31日
(13) 従業員数	310名	0名

4 会社分割の時期

平成23年7月1日

5 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の第28回定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集要項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,592,000	20,000	1.88	
1年以内に返済予定の長期借入金	583,298	860,572	1.75	
1年以内に返済予定のリース債務	46,536	77,955	2.40	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	609,552	1,689,062	1.63	平成24年1月～平成28年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	127,250	190,581	2.32	平成24年1月～平成27年12月
その他有利子負債				
合計	2,958,638	2,838,172		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。なお、1年毎の返済予定額には1年内返済予定を含みません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,782	474,630	436,200	177,450
リース債務	78,009	59,807	36,860	15,904

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	4,175,561	4,263,895	4,451,393	4,349,696
税金等調整前四半期純利益金額 (千円)	5,263	147,816	208,470	118,934
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	36,812	57,341	92,041	48,448
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.35	9.89	15.87	8.35

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,576,286	1,365,943
売掛金	¹ 374,223	416,242
原材料及び貯蔵品	24,294	31,608
前払費用	98,871	117,036
繰延税金資産	38,799	47,230
未収入金	¹ 50,258	43,352
預け金	138,331	116,202
短期貸付金	¹ 59,290	22,327
その他	15,315	25,802
貸倒引当金	3,638	4,040
流動資産合計	2,372,033	2,181,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,086,723	3,400,799
減価償却累計額	1,319,509	1,498,976
建物（純額）	1,767,213	1,901,822
構築物	50,006	93,053
減価償却累計額	7,113	12,384
構築物（純額）	42,893	80,668
車両運搬具	9,284	10,806
減価償却累計額	786	3,334
車両運搬具（純額）	8,497	7,471
工具、器具及び備品	725,206	940,207
減価償却累計額	393,588	475,929
工具、器具及び備品（純額）	331,618	464,278
機械及び装置	20,000	20,000
減価償却累計額	2,621	5,481
機械及び装置（純額）	17,378	14,518
土地	170,226	246,766
建設仮勘定	1,074	1,896
有形固定資産合計	2,338,902	2,717,421
無形固定資産		
のれん	1,364	5,876
商標権	396	-
ソフトウェア	43,683	39,845
電話加入権	3,010	3,010
無形固定資産合計	48,456	48,733

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	21,772
関係会社株式	728,986	649,997
出資金	180	180
長期貸付金	58,340	59,238
従業員に対する長期貸付金	545	989
関係会社長期貸付金	94,000	128,000
長期前払費用	50,968	65,390
繰延税金資産	120,987	152,988
敷金及び保証金	1,341,748	1,409,818
保険積立金	88,648	113,105
その他	5,136	48,838
貸倒引当金	894	619
投資その他の資産合計	2,491,147	2,649,700
固定資産合計	4,878,506	5,415,855
資産合計	7,250,539	7,597,561
負債の部		
流動負債		
買掛金	568,770	569,237
短期借入金	1,592,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	544,080	805,726
リース債務	40,773	68,306
未払金	445,904	560,813
未払費用	91,001	89,621
未払法人税等	172,765	242,383
未払消費税等	29,586	39,077
前受金	5,250	4,515
前受収益	-	1,373
預り金	25,766	20,414
賞与引当金	18,771	42,837
店舗閉鎖損失引当金	8,316	300
その他	105	105
流動負債合計	3,543,090	2,464,710
固定負債		
長期借入金	469,352	1,615,876
リース債務	116,736	171,496
長期未払金	2,375	-
資産除去債務	-	214,806
退職給付引当金	162,242	183,815
長期預り敷金保証金	283,409	309,007

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負ののれん	11,470	6,882
その他	-	1,984
固定負債合計	1,045,586	2,503,868
負債合計	4,588,677	4,968,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金		
資本準備金	642,212	642,212
資本剰余金合計	642,212	642,212
利益剰余金		
利益準備金	3,582	3,582
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,292,054	1,258,220
利益剰余金合計	1,295,636	1,261,803
自己株式	-	60
株主資本合計	2,661,861	2,627,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,013
評価・換算差額等合計	-	1,013
純資産合計	2,661,861	2,628,981
負債純資産合計	7,250,539	7,597,561

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
直営売上高	11,298,973	10,981,176
フランチャイズ事業収入	3,679,903	3,993,889
売上高合計	14,978,877	14,975,066
売上原価		
直営売上原価		
原材料期首たな卸高	24,227	22,002
当期原材料仕入高	3,141,346	2,979,802
当期食材製造原価	38,625	22,391
合計	3,204,199	3,024,196
他勘定振替高	72,939	76,235
原材料期末たな卸高	22,002	28,351
直営売上原価合計	3,109,257	2,919,609
フランチャイズ事業原価	2,879,624	3,106,366
売上原価合計	5,988,882	6,025,976
売上総利益	8,989,994	8,949,089
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	230,831	223,629
役員報酬	109,474	101,050
給料及び手当	4,071,402	3,938,179
賞与	27,409	23,253
賞与引当金繰入額	18,771	42,837
退職給付費用	33,173	37,414
法定福利費	299,413	312,634
福利厚生費	10,612	8,956
旅費及び交通費	234,844	224,765
水道光熱費	695,007	682,362
消耗品費	300,177	282,469
地代家賃	1,239,218	1,219,232
修繕維持費	290,963	232,444
賃借料	207,777	157,419
減価償却費	376,873	428,115
租税公課	68,209	65,624
貸倒引当金繰入額	1,987	401
その他	318,892	335,825
販売費及び一般管理費合計	8,535,039	8,316,616
営業利益	454,955	632,473

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	3,280	4,108
受取配当金	-	² 10,177
負ののれん償却額	4,588	4,588
協賛金収入	29,811	18,053
雑収入	11,451	10,996
営業外収益合計	49,131	47,924
営業外費用		
支払利息	50,109	47,535
株式交付費	9,524	-
為替差損	1,792	2,762
営業外費用合計	61,426	50,297
経常利益	442,660	630,099
特別利益		
店舗売却益	22,142	59,756
保険解約返戻金	19,645	-
貸倒引当金戻入額	5,830	275
立退料収入	-	9,169
特別利益合計	47,617	69,201
特別損失		
固定資産除却損	³ 25,965	³ 32,313
固定資産売却損	⁴ 3,334	⁴ 1,133
関係会社株式評価損	-	171,834
店舗閉鎖損失	26,275	1,783
店舗閉鎖損失引当金繰入額	280	-
減損損失	⁵ 32,171	⁵ 12,089
本社移転費用	32,349	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	96,681
その他	-	11,157
特別損失合計	120,377	326,994
税引前当期純利益	369,900	372,306
法人税、住民税及び事業税	187,388	331,264
法人税等調整額	37,065	41,124
法人税等合計	224,453	290,139
当期純利益	145,446	82,166

【フランチャイズ事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
商品売上原価	1	2,843,719	98.8	3,077,654	99.1
経費		35,905	1.2	28,712	0.9
フランチャイズ事業原価		2,879,624	100.0	3,106,366	100.0

1 主として外注費であります。

【当期食材製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
労務費			34.7		28.1
給料及び手当		11,970		5,747	
その他		1,436		547	
労務費合計		13,406		6,295	
経費			65.3		71.9
消耗品費		3,581		622	
水道光熱費		3,178		3,478	
減価償却費		9,822		9,764	
支払手数料		5,442		1,350	
その他		3,194	879		
経費合計		25,219		16,096	
当期食材製造原価	38,625	100.0	22,391	100.0	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	467,200	724,012
当期変動額		
新株の発行	256,812	-
当期変動額合計	256,812	-
当期末残高	724,012	724,012
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	385,400	642,212
当期変動額		
新株の発行	256,812	-
当期変動額合計	256,812	-
当期末残高	642,212	642,212
資本剰余金合計		
前期末残高	385,400	642,212
当期変動額		
新株の発行	256,812	-
当期変動額合計	256,812	-
当期末残高	642,212	642,212
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,582	3,582
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,582	3,582
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,248,607	1,292,054
当期変動額		
剰余金の配当	102,000	116,000
当期純利益	145,446	82,166
当期変動額合計	43,446	33,833
当期末残高	1,292,054	1,258,220
利益剰余金合計		
前期末残高	1,252,190	1,295,636
当期変動額		
剰余金の配当	102,000	116,000
当期純利益	145,446	82,166
当期変動額合計	43,446	33,833
当期末残高	1,295,636	1,261,803

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	60
当期変動額合計	-	60
当期末残高	-	60
株主資本合計		
前期末残高	2,104,790	2,661,861
当期変動額		
新株の発行	513,625	-
剰余金の配当	102,000	116,000
当期純利益	145,446	82,166
自己株式の取得	-	60
当期変動額合計	557,071	33,893
当期末残高	2,661,861	2,627,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,013
当期変動額合計	-	1,013
当期末残高	-	1,013
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,013
当期変動額合計	-	1,013
当期末残高	-	1,013
純資産合計		
前期末残高	2,104,790	2,661,861
当期変動額		
新株の発行	513,625	-
剰余金の配当	102,000	116,000
当期純利益	145,446	82,166
自己株式の取得	-	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,013
当期変動額合計	557,071	32,880
当期末残高	2,661,861	2,628,981

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）	原材料及び貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 3年～20年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 のれんについては、その支出の効果の発現期間（5年）によっております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4)長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 3年～34年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 のれんについては、その支出の効果の発現期間（3年～5年）によっております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）によっております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 (4)長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3)店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖により発生する損失に備えるため、当事業年度末における閉鎖決定店舗の閉店時に発生すると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)負ののれんの償却に関する事項 負ののれんについては、その取得の実態に基づいた適正な期間(5年)で均等に償却しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)負ののれんの償却に関する事項 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ15,544千円、税引前当期純利益は、112,225千円減少しております。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当事業年度は13千円)は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
	<p>(損益計算書関係) 前事業年度において「雑収入」に含めて表示しておりました「受取配当金」については、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「雑収入」に含まれている「受取配当金」の額は1千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は79,412千円であります。</p>	<p>1</p>
<p>2 保証債務</p> <p>金融機関借入の保証</p> <p>F C加盟店(1件) 332千円</p> <p>BETAGRO OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. BAHT 22,300千 64,224千円</p> <p>香港大戸屋有限公司 香港\$ 9,250千 110,815千円</p> <hr/> <p>小計 175,371千円</p> <p>リース会社に対するリース債務の保証</p> <p>BETAGRO OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. BAHT 5,855千 16,863千円</p> <hr/> <p>合計 192,234千円</p> <p>外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。</p>	<p>2 保証債務</p> <p>金融機関借入の保証</p> <p>F C加盟店(4件) 137,056千円</p> <p>BETAGRO OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. BAHT 23,900千 65,486千円</p> <p>香港大戸屋有限公司 香港\$ 7,083千 75,650千円</p> <hr/> <p>小計 278,192千円</p> <p>リース会社に対するリース債務の保証</p> <p>BETAGRO OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. BAHT 3,432千 9,405千円</p> <hr/> <p>合計 287,597千円</p> <p>外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																			
1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費	72,939千円	1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費	76,235千円																		
2		2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。 関係会社からの受取配当金	10,155千円																		
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び工具器具備品 リース契約解約損 店舗解体費	17,522千円 2,525千円 5,917千円	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び工具器具備品 リース契約解約損 店舗解体費 商標権	25,661千円 1,789千円 4,605千円 256千円																		
4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具	3,334千円	4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具	1,133千円																		
5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗(3店舗・福岡県春日市他)</td> <td>建物・リース資産等</td> <td>32,171千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>32,171千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途・場所	種類	金額	直営店舗(3店舗・福岡県春日市他)	建物・リース資産等	32,171千円	合計		32,171千円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗(1店舗・東京都江東区)</td> <td>建物・工具、器具及び備品</td> <td>12,089千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>12,089千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途・場所	種類	金額	直営店舗(1店舗・東京都江東区)	建物・工具、器具及び備品	12,089千円	合計		12,089千円	
用途・場所	種類	金額																			
直営店舗(3店舗・福岡県春日市他)	建物・リース資産等	32,171千円																			
合計		32,171千円																			
用途・場所	種類	金額																			
直営店舗(1店舗・東京都江東区)	建物・工具、器具及び備品	12,089千円																			
合計		12,089千円																			
<p>当社は、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。</p> <p>減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した3店舗であり、これらの店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物26,113千円、リース資産3,525千円、その他2,532千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算定しております。</p>		<p>当社は、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。</p> <p>減損対象とした直営店舗は、投下資本回収力が当初予定より低下した1店舗であり、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物11,575千円、工具、器具及び備品513千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。</p>																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		74		74

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引					リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	119,459	89,516	9,366	20,577	機械及び装置	75,483	63,305	7,984	4,193
工具、器具及び備品	571,996	365,173	10,856	195,965	工具、器具及び備品	316,188	254,474		61,714
ソフトウェア	123,669	77,346	-	46,323	ソフトウェア	123,669	102,080		21,589
合計	815,125	532,037	20,223	262,865	合計	515,342	419,860	7,984	87,497
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
136,308千円					74,310千円				
1年超					1年超				
96,642千円					19,936千円				
合計					合計				
232,951千円					94,246千円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
9,900千円					2,348千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
192,128千円					137,953千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
13,083千円					7,551千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
176,768千円					128,921千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
7,119千円					3,580千円				
減損損失					減損損失				
3,525千円					千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
ファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引				
(1) リース資産の内容					(1) リース資産の内容				
・有形固定資産					・有形固定資産				
主として、直営事業における店舗の厨房機器（工具、器具及び備品）等であります。					同左				
・無形固定資産					・無形固定資産				
主として管理部門における業務管理用のソフトウェアであります。					同左				
(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。					(2) リース資産の減価償却の方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式609,963千円、関連会社株式119,023千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式540,519千円、関連会社株式109,478千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">14,145千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,621千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">4,256千円</td></tr> <tr><td>本社移転費用</td><td style="text-align: right;">3,834千円</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,376千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,066千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,498千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,799千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">65,870千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">50,096千円</td></tr> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">4,657千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,113千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,736千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">749千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,987千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159,786千円</td></tr> </table>	未払事業税	14,145千円	賞与引当金	7,621千円	未払事業所税	4,256千円	本社移転費用	3,834千円	店舗閉鎖損失引当金	3,376千円	減損損失	3,066千円	その他	2,498千円	計	38,799千円	退職給付引当金	65,870千円	減損損失	50,096千円	負ののれん	4,657千円	その他	1,113千円	小計	121,736千円	評価性引当額	749千円	計	120,987千円	繰延税金資産の純額	159,786千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">20,511千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">17,392千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,679千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">2,400千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,246千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,230千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">87,211千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">74,629千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">69,764千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">32,545千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,212千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">269,362千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">71,065千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198,297千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去費用</td><td style="text-align: right;">44,616千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">692千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,309千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,218千円</td></tr> </table>	未払事業税	20,511千円	賞与引当金	17,392千円	未払事業所税	3,679千円	未払社会保険料	2,400千円	その他	3,246千円	計	47,230千円	資産除去債務	87,211千円	退職給付引当金	74,629千円	関係会社株式評価損	69,764千円	減損損失	32,545千円	その他	5,212千円	小計	269,362千円	評価性引当額	71,065千円	計	198,297千円	資産除去費用	44,616千円	その他有価証券評価差額金	692千円	計	45,309千円	繰延税金資産の純額	200,218千円
未払事業税	14,145千円																																																																				
賞与引当金	7,621千円																																																																				
未払事業所税	4,256千円																																																																				
本社移転費用	3,834千円																																																																				
店舗閉鎖損失引当金	3,376千円																																																																				
減損損失	3,066千円																																																																				
その他	2,498千円																																																																				
計	38,799千円																																																																				
退職給付引当金	65,870千円																																																																				
減損損失	50,096千円																																																																				
負ののれん	4,657千円																																																																				
その他	1,113千円																																																																				
小計	121,736千円																																																																				
評価性引当額	749千円																																																																				
計	120,987千円																																																																				
繰延税金資産の純額	159,786千円																																																																				
未払事業税	20,511千円																																																																				
賞与引当金	17,392千円																																																																				
未払事業所税	3,679千円																																																																				
未払社会保険料	2,400千円																																																																				
その他	3,246千円																																																																				
計	47,230千円																																																																				
資産除去債務	87,211千円																																																																				
退職給付引当金	74,629千円																																																																				
関係会社株式評価損	69,764千円																																																																				
減損損失	32,545千円																																																																				
その他	5,212千円																																																																				
小計	269,362千円																																																																				
評価性引当額	71,065千円																																																																				
計	198,297千円																																																																				
資産除去費用	44,616千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	692千円																																																																				
計	45,309千円																																																																				
繰延税金資産の純額	200,218千円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">17.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60.7</td></tr> </table>		%	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	住民税均等割等	17.9	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">17.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">18.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77.9</td></tr> </table>		%	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	住民税均等割等	17.2	評価性引当額の増加	18.9	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.9																																				
	%																																																																				
法定実効税率	40.6																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5																																																																				
住民税均等割等	17.9																																																																				
その他	0.3																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7																																																																				
	%																																																																				
法定実効税率	40.6																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1																																																																				
住民税均等割等	17.2																																																																				
評価性引当額の増加	18.9																																																																				
その他	0.8																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.9																																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 8 ~ 50年と見積もり、割引率は1.33 ~ 2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	201,941千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,381千円
時の経過による調整額	4,744千円
資産除去債務の履行による減少額	8,540千円
その他の増減額(は減少)	5,721千円
期末残高	214,806千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	458円94銭	1株当たり純資産額	453円28銭
1株当たり当期純利益	28円37銭	1株当たり当期純利益	14円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益(千円)	145,446	82,166
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	145,446	82,166
普通株式の期中平均株式数(株)	5,127,123	5,799,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年 6月27日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 106,000株	平成14年 6月27日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 96,000株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において、平成23年7月1日を効力発生日として、吸収分割方式による会社分割を行い、平成23年5月16日に設立した当社の100%出資の子会社「株式会社大戸屋分割準備会社」に当社の日本国内における飲食店事業（直営・フランチャイズ事業を含む。但し、グループ会社の経営管理を行う機能を除く。）を承継させ、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

これに伴い、平成23年7月1日をもって、当社は商号を「株式会社大戸屋ホールディングス」に、承継会社である株式会社大戸屋分割準備会社は商号を「株式会社大戸屋」へ変更いたします。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載の通りであります。

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の第28回定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び募集要項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,086,723	518,718	204,641 (11,575)	3,400,799	1,498,976	250,544	1,901,822
構築物	50,006	43,537	491	93,053	12,384	5,532	80,668
車両運搬具	9,284	7,857	6,335	10,806	3,334	2,970	7,471
工具、器具及び備品	725,206	276,944	61,944 (513)	940,207	475,929	131,444	464,278
機械及び装置	20,000			20,000	5,481	2,860	14,518
土地	170,226	76,539		246,766			246,766
建設仮勘定	1,074	1,896	1,074	1,896			1,896
有形固定資産計	4,062,523	925,493	274,488 (12,089)	4,713,528	1,996,107	393,352	2,717,421
無形固定資産							
のれん	4,094	8,000		12,094	6,218	3,488	5,876
商標権	700		700			140	
ソフトウェア	69,011	12,158	647	80,522	40,676	15,996	39,845
電話加入権	3,010			3,010			3,010
無形固定資産計	76,817	20,158	1,347	95,628	46,895	19,624	48,733
長期前払費用	106,775 [6,083]	51,981 [6,125]	35,385 [1,172]	123,371 [11,036]	57,980	24,903	65,390 [11,036]

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店に係る店舗内装設備	274,696千円
	店舗改装に係る店舗内装設備	22,854千円
	山梨事務所に係る内装設備	32,590千円
工具、器具及び備品	既存店舗に係る器具備品	85,833千円
	新規出店に係る器具備品	151,474千円
	本社移転に係る器具備品	22,528千円
土地	大戸屋 GREEN ROOM 及び 山梨事務所用地	76,539千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	店舗売却に係るもの	86,885千円
	店舗改装に係るもの	56,547千円
	店舗閉鎖に係るもの	45,958千円

なお、当期減少額のうち()内は内数で、減損損失の計上額であります。

3 長期前払費用の[]内は内数で、前払家賃等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,533	4,040		3,913	4,659
賞与引当金	18,771	42,837	18,771		42,837
店舗閉鎖損失引当金	8,316	300	2,882	5,433	300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額3,638千円及び債権回収による戻入額275千円であります。

店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、前期引当額の戻入額433千円及び資産除去債務への振替額5,000千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		48,123
預金の種類	普通預金	791,901
	別段預金	3,593
	定期預金	522,325
	計	1,317,819
合計		1,365,943

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社ジェイフーズ	35,580
株式会社ヨコハマフーズ	30,620
株式会社マルハニチロ食品	28,807
株式会社フクシマ商事	26,943
株式会社フォンテ	22,182
その他	272,106
合計	416,242

(ロ) 売掛金滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
374,223	4,558,510	4,516,491	416,242	91.56	31.64

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
店舗食材	28,351
店舗消耗品他	3,257
合計	31,608

ニ 関係会社株式

区分	金額(千円)
BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.	260,414
台湾大戸屋股? 有限公司	210,851
香港大戸屋有限公司	69,253
OTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	51,858
PT.OOTOYA INDONESIA	45,005
BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.	12,615
合計	649,997

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,394,468
本部等	15,350
合計	1,409,818

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
三井食品株式会社	477,838
オザックス株式会社	13,966
株式会社フジマック	9,982
ジェノスグループ株式会社	8,950
株式会社クレオ	7,229
その他	51,269
合計	569,237

ロ 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	256,900
株式会社りそな銀行	196,100
株式会社三菱東京UFJ銀行	137,328
株式会社三井住友銀行	132,440
明治安田生命保険相互会社	27,500
その他	55,458
合計	805,726

ハ 未払金

区分	金額(千円)
未払給与	244,830
店舗設備工事代金	138,914
その他	177,068
合計	560,813

ニ 長期借入金

借入先	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	528,500
株式会社りそな銀行	405,120
株式会社三井住友銀行	284,060
株式会社三菱東京UFJ銀行	281,148
株式会社山梨中央銀行	30,148
その他	86,900
合計	1,615,876

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ootoya.com/ir/index.html
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載された1単元(100株)以上10単元未満保有の株主に対し、一律2,100円相当(税込み)の優待券、または精米2kgを贈呈いたします。また、10単元以上保有の株主に対し、一律12,600円相当(税込み)の優待券、または精米10kgを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第27期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

第28期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

第28期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第27期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割契約の締結の承認）の規定の規定に基づく臨時報告書

平成23年5月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 大 戸 屋
取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 野 佳 範

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大戸屋の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大戸屋が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社 大戸屋
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において、平成23年7月1日を効力発生日として、吸収分割方式による会社分割を行い、持株会社体制へ移行することを決議している。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において、会社の取締役、執行役員、従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大戸屋の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大戸屋が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 大戸屋
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川野 佳範

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社 大 戸 屋
取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大戸屋の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において、平成23年7月1日を効力発生日として、吸収分割方式による会社分割を行い、持株会社体制へ移行することを決議している。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において、会社の取締役、執行役員、従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。